

基本計画書

基本計画書										
事項	記入欄								備考	
計画の区分	研究科の設置									
設置者	公立大学法人 名古屋市立大学									
大学の名称	名古屋市立大学大学院									
大学本部の位置	愛知県名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1番地									
大学の目的	学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。									
新設研究科等の目的	高度な統計学、情報工学等の知識を基盤に、それに基づくデータ分析とその活用、実務における課題発見とその解決策を立案する力を養成することで、データを通じた社会的課題へのアプローチを主体的に担えるデータサイエンス人材を養成する。									
新設研究科等の概要	新設研究科等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	【基礎となる学部】 データサイエンス学部 データサイエンス学科 14条の特例の実施
	データサイエンス研究科 データサイエンス専攻（修士課程）	2年	15人	—	30人	修士（データサイエンス）	理学関係・工学関係	令和7年4月第1年次	愛知県名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1番地	
計		15	—	30						
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	看護学部看護学科（廃止）（△120）※令和7年4月学生募集停止 医学部保健医療学科看護学専攻（120）（令和6年4月届出予定） リハビリテーション学専攻 理学療法学コース（40）（令和6年4月届出予定） 作業療法学コース（40）（令和6年4月届出予定） 人文社会学部心理教育学科[定員増]（20）（令和6年4月届出予定） 芸術工学部情報環境デザイン学科[定員増]（1）（令和6年4月届出予定） 産業イノベーションデザイン学科[定員増]（1）（令和6年4月届出予定） 建築都市デザイン学科[定員増]（1）（令和6年4月届出予定） 経済学部経済経営学科（265）（令和6年5月届出予定） 公共政策学科（廃止）（△104）※令和7年4月学生募集停止 マネジメントシステム学科（廃止）（△92）※令和7年4月学生募集停止 会計ファイナンス学科（廃止）（△69）※令和7年4月学生募集停止									
教育課程	新設研究科等の名称	開設する授業科目の総数				修了要件単位数				
	データサイエンス研究科	講義	演習	実験・実習	計	16科目	6科目	0科目	22科目	30単位
研究科等の名称	専任教員					助手	専任教員以外の教員（助手を除く）			
	教授	准教授	講師	助教	計	人	人	人		
新設	データサイエンス研究科データサイエンス専攻（修士課程）	8人	5人	0人	0人	13人	0人	0人		
	計	8人	5人	0人	0人	13人	0人	0人		
既設	医学研究科医科学専攻（修士課程）	105	85	99	228	517	0	0		
	医学研究科生体機能・構造医学専攻（博士課程）	31	28	32	67	158	0	0		
医学研究科生体情報・機能制御医学専攻（博士課程）	23	20	24	63	130	0	0			
医学研究科生体防衛・統合医学専攻（博士課程）	41	32	37	96	206	0	0			
医学研究科予防・社会医学専攻（博士課程）	10	5	6	2	23	0	0			
薬学研究科創薬生命科学専攻（博士前期課程）	7	7	3	5	22	0	24			
薬学研究科創薬生命科学専攻（博士後期課程）	7	7	3	5	22	0	0			
薬学研究科共同ナノメディン科学専攻（博士後期課程）	2	3	1	1	7	0	0			
薬学研究科医療機能薬学専攻（博士課程）	10	4	7	5	26	0	9			
経済学研究科経済学専攻（博士前期課程）	10	8	0	0	18	1	10			
経済学研究科経営学専攻（博士前期課程）	7	7	1	0	15	2	10			
経済学研究科経済学専攻（博士後期課程）	10	8	0	0	18	1	0			
経済学研究科経営学専攻（博士後期課程）	7	7	1	0	15	2	0			
人間文化研究科人間文化専攻（博士前期課程）	16	20	3	0	39	0	6			
人間文化研究科人間文化専攻（博士後期課程）	16	9	0	0	25	0	0			
芸術工学研究科芸術工学専攻（博士前期課程）	15	9	2	0	26	0	3			
芸術工学研究科芸術工学専攻（博士後期課程）	15	9	2	0	26	0	4			
看護学研究科看護学専攻（博士前期課程）	18	14	5	5	42	0	88			
看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）	18	4	0	0	22	0	1			
理学研究科理学情報専攻（博士前期課程）	14	9	0	1	24	0	0			
理学研究科理学情報専攻（博士後期課程）	14	9	0	1	24	0	0			
計	204	166	121	245	736	3	—			
合計	212	171	121	245	749	3	—			
	(212)	(171)	(121)	(245)	(749)	(3)	(—)			

職 種		専 属	そ の 他	計					
事 務 職 員	438 (438)	192 (192)	630 (630)						
技 術 職 員	2,887 (2,887)	256 (256)	3,143 (3,143)						
図 書 館 職 員	5 (5)	7 (7)	12 (12)						
そ の 他 の 職 員	7 (7)	4 (4)	11 (11)						
指 導 補 助 者	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
計	3,337 (3,337)	459 (459)	3,796 (3,796)						
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	262,122.43㎡	0㎡	0㎡	262,122.43㎡				
	そ の 他	6,296.06㎡	0㎡	0㎡	6,296.06㎡				
	合 計	268,418.49㎡	0㎡	0㎡	268,418.49㎡				
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
		130,822.63㎡ (126,595.06㎡)	641.03㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	131,463.66㎡ (126,595.06㎡)				
講 義 室 等 ・ 新 設 研 究 科 等 の 専 任 教 員 研 究 室		78室	147室	152室	13室 新設研究科等の 専任教員研究室				
図 書 ・ 設 備	新設研究科等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	機械・器具 点	標本 点		
	データサイエンス研究科	586,603 [183,721] (578,554 [182,975])	1,674 [154] (1,524 [154])	6,797 [2,238] (6,648 [2,233])	42,726 [41,199] (42,726 [41,199])	1,686 (1,686)	6,305 (6,305)		
	計	586,603 [183,721] (578,554 [182,975])	1,674 [154] (1,524 [154])	6,797 [2,238] (6,648 [2,233])	42,726 [41,199] (42,726 [41,199])	1,686 (1,686)	6,305 (6,305)		
	図書、学術雑誌は研究科単位での特定不能なため、電子ジャーナル数はキャンパス全体の計上が困難なため、大学全体の数。								
経 費 積 累 方 法 概 要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	
		教員1人当り研究費等		508千円	508千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	共同研究費等		91,900千円	91,900千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	図書購入費		197千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	設備購入費		215,139千円	215,139千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	学生1人当り 納付金		第1年次 767.8千円	第2年次 867.8千円	第3年次 535.8千円	第4年次 — 千円	第5年次 — 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		運営費交付金をもって充当する							
大 学 等 の 名 称 名古屋市立大学大学院									
既 設 大 学 等 の 状 況	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は 称号	収容定員 充足率	開設 年度	所 在 地
	医学研究科	年	人	年次 人	人		倍		
	修士課程	2	20	—	30	修士 (医科学)	1.30	平成20年度	愛知県名古屋市中区瑞穂区瑞穂町 字川澄1番地
	博士課程	4	32	—	94	博士 (医学)	0.84	平成12年度	愛知県名古屋市中区瑞穂区瑞穂町 字山1番地
	生体機能・構造医学専攻	4	28	—	86	博士 (医学)	0.92	平成12年度	
	生体情報・機能制御医学専攻	4	32	—	100	博士 (医学)	0.90	平成12年度	
	生体防衛・総合医学専攻	4	32	—	100	博士 (医学)	0.85	平成12年度	
	予防・社会医学専攻	4	8	—	24	博士 (医学)	0.25	平成12年度	
	薬学研究科	2	47	—	94	修士 (薬科学)	0.85	平成22年度	愛知県名古屋市中区瑞穂区瑞穂町 丁目1番地
	博士前期課程	2	47	—	94	修士 (薬科学)	0.85	平成22年度	
	博士後期課程	3	8	—	24	博士 (薬科学)	0.94	平成24年度	
	創薬生命科学専攻	3	8	—	24	博士 (薬科学)	1.37	平成24年度	
	共同ナノメディシン科学専攻	3	4	—	12	博士 (ナノメディシン科 学)	0.08	平成25年度	
	博士課程	4	10	—	40	博士 (薬学)	0.72	平成24年度	
	医療機能薬学専攻	4	10	—	40	博士 (薬学)	0.72	平成24年度	
	経済学研究科	2	20	—	40	修士 (経済学)	0.96	平成20年度	愛知県名古屋市中区瑞穂区瑞穂町 字山の畑1番地
	博士前期課程	2	20	—	40	修士 (経済学)	0.85	平成20年度	
	経済学専攻	2	20	—	40	修士 (経済学)	1.07	平成20年度	
	経営学専攻	2	20	—	40	修士 (経営学又は 経営学)	0.93	平成20年度	
	博士後期課程	3	3	—	9	博士 (経済学)	0.77	平成20年度	
人間文化研究科	3	2	—	6	博士 (経営学又は 経営学)	1.16	平成20年度		
博士前期課程	2	35	—	70	修士 (人間文化)	0.91	平成12年度	愛知県名古屋市中区瑞穂区瑞穂町 字山の畑1番地	
人間文化専攻	2	35	—	70	修士 (人間文化)	0.91	平成12年度		
博士後期課程	3	5	—	15	博士 (人間文化)	2.20	平成14年度		
人間文化専攻	3	5	—	15	博士 (人間文化)	2.20	平成14年度		
芸術工学研究科	2	30	—	60	修士 (芸術工学)	1.15	平成12年度	愛知県名古屋市中区千種区北千種2 丁目1番10号	
博士前期課程	2	30	—	60	修士 (芸術工学)	1.15	平成12年度		
芸術工学専攻	2	30	—	60	修士 (芸術工学)	1.13	平成12年度		
博士後期課程	3	5	—	15	博士 (芸術工学)	1.13	平成14年度		
芸術工学専攻	3	5	—	15	博士 (芸術工学)	1.13	平成14年度		
看護学研究科	2	24	—	48	修士 (看護学)	0.89	平成15年度	愛知県名古屋市中区瑞穂区瑞穂町 字川澄1番地	
博士前期課程	2	24	—	48	修士 (看護学)	0.89	平成15年度		
看護学専攻	2	24	—	48	修士 (看護学)	1.80	平成17年度		
博士後期課程	3	5	—	15	博士 (看護学)	1.80	平成17年度		
看護学専攻	3	5	—	15	博士 (看護学)	1.80	平成17年度		
理学研究科	2	25	—	50	修士 (理学)	1.02	令和2年度	愛知県名古屋市中区瑞穂区瑞穂町 字山の畑1番地	
博士前期課程	2	25	—	50	修士 (理学)	1.02	令和2年度		
理学情報専攻	2	25	—	50	修士 (理学)	1.00	令和2年度		
博士後期課程	3	7	—	17	博士 (理学)	1.00	令和2年度		
理学情報専攻	3	7	—	17	博士 (理学)	1.00	令和2年度		

既設大学の状況	大学の名称		名古屋市立大学						
	学部の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
	医学部	6	97	—	582	学士(医学)	1.01	昭和25年度	愛知県名古屋市長徳区瑞穂町字川澄1番地
	薬学部	6	65	—	380	学士(薬学)	1.03	平成18年度	愛知県名古屋市長徳区田辺通3丁目1番地
	薬学部	4	50	—	200	学士(薬科学)	1.05	平成18年度	愛知県名古屋市長徳区瑞穂町字山の畑1番地
	経済学部	4	104	—	390	学士(経済学)	1.05	平成19年度	愛知県名古屋市長徳区瑞穂町字山の畑1番地
	公共政策学科	4	92	—	346	学士(経営学)	1.04	平成19年度	愛知県名古屋市長徳区瑞穂町字山の畑1番地
	マネジメントシステム学科	4	69	—	259	学士(経営学)	1.05	平成19年度	愛知県名古屋市長徳区瑞穂町字山の畑1番地
	会計ファイナンス学科	4	64	—	248	学士(人文社会学)	1.08	平成25年度	愛知県名古屋市長徳区瑞穂町字山の畑1番地
	人文社会学部	4	70	—	280	学士(人文社会学)	1.08	平成25年度	愛知県名古屋市長徳区瑞穂町字山の畑1番地
	心理教育学科	4	71	—	282	学士(人文社会学)	1.11	平成25年度	愛知県名古屋市長徳区瑞穂町字山の畑1番地
	現代社会学科	4	30	—	120	学士(芸術工学)	1.05	平成24年度	愛知県名古屋市長徳区瑞穂町字山の畑1番地
	国際文化学科	4	30	—	120	学士(芸術工学)	1.05	平成24年度	愛知県名古屋市長徳区瑞穂町字山の畑1番地
	芸術工学部	4	40	—	160	学士(芸術工学)	1.06	平成24年度	愛知県名古屋市長徳区瑞穂町字山の畑1番地
	情報環境デザイン学科	4	30	—	120	学士(芸術工学)	1.05	平成24年度	愛知県名古屋市長徳区瑞穂町字山の畑1番地
	産業イノベーションデザイン学科	4	30	—	120	学士(芸術工学)	1.05	平成24年度	愛知県名古屋市長徳区瑞穂町字山の畑1番地
	建築都市デザイン学科	4	40	—	160	学士(芸術工学)	1.06	平成24年度	愛知県名古屋市長徳区瑞穂町字山の畑1番地
	看護学部	4	120	—	400	学士(看護学)	1.00	平成11年度	愛知県名古屋市長徳区瑞穂町字山の畑1番地
	看護学科	4	43	—	172	学士(理学)	1.05	平成30年度	愛知県名古屋市長徳区瑞穂町字山の畑1番地
	総合生命理学部	4	80	—	160	学士(データサイエンス)	1.00	令和5年度	愛知県名古屋市長徳区瑞穂町字山の畑1番地
	総合生命理学科								
	データサイエンス学部								
	データサイエンス学科								
附属施設の概要	<p>名称：総合情報センター 目的：学術情報の収集、管理及び提供を行うとともに、情報処理、情報通信、情報発信及び情報管理を円滑かつ効率的に行うために必要な施設及び設備を整備し、それらの管理運営、企画調整及び利用サービスの提供を行うことにより、名古屋市立大学における情報化を推進し、教育及び研究の発展に資すること。 所在地：名古屋市長徳区瑞穂町字山の畑1番地 設置年月：平成13年4月 規模等：建物1,027.27㎡</p>								
	<p>名称：高等教育院 目的：教養教育及び全学語学教育の企画及び実施について統括するとともに、教育及び学生支援情報を管理し、その活用を図ることにより、名古屋市立大学における教育改革を全学的に推進すること。 所在地：名古屋市長徳区瑞穂町字山の畑1番地 設置年月：平成30年4月 規模等：建物10,160.12㎡(1号館内)</p>								
	<p>名称：附属病院(名古屋市立大学病院) 目的：地域の中核医療機関として、高度かつ安全で開かれた医療を提供するとともに、高い専門性と倫理観を兼ね備えた医療人を育成すること。 所在地：名古屋市長徳区瑞穂町字川澄1番地 設置年月：昭和25年6月 規模等：病床数 800床 <主な施設> 病棟・中央診療棟 SRC・RC造地下2階/S造地上17階建/塔屋、 延床面積 66,614.66㎡ 外来診療棟 RC造地下1階/S造地上4階建、延床面積 10,315.54㎡ 東棟 S造地上2階建、延床面積 1,694.02㎡</p>								
	<p>名称：附属病院(名古屋市立大学医学部附属東部医療センター) 目的：安全かつ高度な医療を提供し、市民のいのちと健康を守るとともに優れた医療人を育成すること。 所在地：名古屋市長徳区瑞穂町水一丁目2番23号 設置年月：令和3年4月(附属病院化) 規模等：病床数 498床 <主な施設> 入院・診療棟 S造8階建、延床面積 28,455.21㎡ 救急・外来棟 S造4階建、延床面積 14,328.34㎡ 教育・研究棟 SRC造地下1階/S造地上2階建、延床面積 10,426.48㎡</p>								
	<p>名称：附属病院(名古屋市立大学医学部附属西部医療センター) 目的：地域に根差した大学病院として高度かつ安心な医療を提供するとともに優れた医療人を育成すること。 所在地：名古屋市長徳区平手町1丁目1番地の1 設置年月：令和3年4月(附属病院化) 規模等：病床数 500床 <主な施設> 本院 S造一部SRC造地下1/8階/塔屋2階建、延床面積 42,590.53㎡ 陽子線治療センター RC造地下1/3階建、延床面積3,769.37㎡</p>								
<p>名称：附属病院(名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院) 目的：地域の健康未来を創造する大学病院として、安全で高度な医療の提供とともに地域医療の持続的発展に貢献する医療人を育成すること。 所在地：名古屋市長徳区潮見が丘1丁目77番地 設置年月：令和5年4月(附属病院化) 規模等：病床数 205床 <主な施設> 本館 RC造地下1/5階建、延床面積 7,783.16㎡ 南館 SRC造地下1/6階建、延床面積 6,920.16㎡ 北館 SRC造地下1/5階建、延床面積 1,563.45㎡</p>									
<p>名称：附属病院(名古屋市立大学医学部附属みらい光生病院) 目的：「健康寿命日本一の名古屋」を目指す医療を地域と連携して提供するとともに、百寿社会に資する先端研究を行い、優れた医療人を育成すること。 所在地：名古屋市長徳区勢子坊二丁目1501番地 設置年月：令和5年4月(附属病院化) 規模等：病床数 140床 <主な施設> 病院棟 RC造地下1/5階建、延床面積 9,087.82㎡ 施設棟 RC造4階建(一部5階建)、延床面積 562.50㎡</p>									

教育課程等の概要																	
(データサイエンス研究科 データサイエンス専攻 修士課程)																	
科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員以外の教員（助手を除く）		
共通科目	研究リテラシー	1前	/	2			○			5	2					オムニバス オムニバス 共同	
	実験計画・データ調査特論	1前		2			○			3	3						
	実務家特別講義	2前		2			○			2							
	小計(3科目)	—	—	2	4	0	—	—	—	8	5	0	0	0	0		
専門科目	数理統計	統計解析特論	1前	/	2			○			1						
		情報数学特論	1後		2			○			1						
		ベイズ統計特論	1後		2			○			1						
		小計(3科目)	—	—	0	6	0	—	—	—	3	0	0	0	0	0	
	情報工学	機械学習特論	1前	/	2			○			1						
		テキストマイニング特論	1後		2			○				1					
		データ工学特論	1前		2			○				1					
		小計(3科目)	—	—	0	6	0	—	—	—	1	2	0	0	0	0	
	データ活用	宇宙地球環境情報学特論	1前	/	2			○			1						
		農業情報気象学特論	1後		2			○			1						
		人間工学特論	1前		2			○			1						
		財務情報特論	1前		2			○			1						
		公共政策特論	1後		2			○				1					
		生体医療情報工学特論	1後		2			○				1					
医療データ分析特論		1前	2				○				1						
小計(7科目)	—	—	0	14	0	—	—	—	4	3	0	0	0	0			
演習科目	プロジェクト課題演習	1後	/	4				○		8	5						
	課題演習	1後		4				○		8	5						
	小計(2科目)	—	—	0	8	0	—	—	—	8	5	0	0	0	0		
研特別	修士特別研究Ⅰ	1前	/	2				○		8	5						
	修士特別研究Ⅱ	1後		2				○		8	5						
	修士特別研究Ⅲ	2前		2				○		8	5						
	修士特別研究Ⅳ	2後		2				○		8	5						
	小計(4科目)	—	—	8	0	0	—	—	—	8	5	0	0	0	0		
合計(22科目)		—	—	10	38	0	—	—	—	8	5	0	0	0	0		
学位又は称号		修士(データサイエンス)			学位又は学科の分野			理学関係、工学関係									
卒業要件及び履修方法									授業期間等								
【修了要件】 ・共通科目：4単位（研究リテラシー2単位を含む選択必修） ・専門科目：数理統計、情報工学、データ活用から各4単位、この他に、専門科目・共通科目から2単位、計14単位（選択必修） ・演習科目：4単位（選択必修） ・特別研究：8単位（必修） 上記各区分の必要単位を含む合計30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。									1学年の学期区分			2学期					
									1学期の授業期間			15週					
									1時限の授業の標準時間			90分					

公立大学法人名古屋市立大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
名古屋市立大学				名古屋市立大学				
医学部				医学部				
医学科(6年制)	90	-	540	医学科(6年制)	90	-	540	
				<u>保健医療学科</u>	<u>200</u>	-	<u>800</u>	学科の設置(届出)
薬学部				薬学部				
薬学科(6年制)	65	-	390	薬学科(6年制)	65	-	390	
生命薬科学科	50	-	200	生命薬科学科	50	-	200	
経済学部				経済学部				
公共政策学科	104	-	416		0	-	0	令和7年4月学生募集停止
マネジメントシステム学科	92	-	368		0	-	0	令和7年4月学生募集停止
会計ファイナンス学科	69	-	276		0	-	0	令和7年4月学生募集停止
				<u>経済経営学科</u>	<u>265</u>	-	<u>1060</u>	学科の設置(届出)
人文社会学部				人文社会学部				
心理教育学科	64	-	256	心理教育学科	<u>84</u>	-	<u>336</u>	定員変更(20)
現代社会学科	70	-	280	現代社会学科	70	-	280	
国際文化学科	71	-	284	国際文化学科	71	-	284	
芸術工学部				芸術工学部				
情報環境デザイン学科	30	-	120	情報環境デザイン学科	<u>31</u>	-	<u>124</u>	定員変更(1)
産業イノベーションデザイン学科	30	-	120	産業イノベーションデザイン学科	<u>31</u>	-	<u>124</u>	定員変更(1)
建築都市デザイン学科	40	-	160	建築都市デザイン学科	<u>41</u>	-	<u>164</u>	定員変更(1)
看護学部				看護学部				
看護学科	120	-	480		0	-	0	令和7年4月学生募集停止
総合生命理学部				総合生命理学部				
総合生命理学科	43	-	172	総合生命理学科	43	-	172	
データサイエンス学部				データサイエンス学部				
データサイエンス学科	80	-	320	データサイエンス学科	80	-	320	
計	1,018	-	4,382	計	<u>1,121</u>	-	<u>4,794</u>	

公立大学法人名古屋市立大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由	
名古屋市立大学大学院				名古屋市立大学大学院					
医学研究科				医学研究科					
医科学専攻(M)	20	-	40	医科学専攻(M)	20	-	40		
生体機能・構造医学専攻(4年制D)	32	-	128	生体機能・構造医学専攻(4年制D)	32	-	128		
生体情報・機能制御医学専攻(4年制D)	28	-	112	生体情報・機能制御医学専攻(4年制D)	28	-	112		
生体防御・総合医学専攻(4年制D)	32	-	128	生体防御・総合医学専攻(4年制D)	32	-	128		
予防・社会医学専攻(4年制D)	8	-	32	予防・社会医学専攻(4年制D)	8	-	32		
薬学研究科				薬学研究科					
創薬生命科学専攻(M)	47	-	94	創薬生命科学専攻(M)	47	-	94		
創薬生命科学専攻(D)	8	-	24	創薬生命科学専攻(D)	8	-	24		
共同ナノメディシン科学専攻(D)	4	-	12	共同ナノメディシン科学専攻(D)	4	-	12		
医療機能薬学専攻(4年制D)	10	-	40	医療機能薬学専攻(4年制D)	10	-	40		
経済学研究科				経済学研究科					
経済学専攻(M)	20	-	40	経済学専攻(M)	20	-	40		
経済学専攻(D)	3	-	9	経済学専攻(D)	3	-	9		
経営学専攻(M)	20	-	40	経営学専攻(M)	20	-	40		
経営学専攻(D)	2	-	6	経営学専攻(D)	2	-	6		
人間文化研究科				人間文化研究科					
人間文化専攻(M)	35	-	70	人間文化専攻(M)	35	-	70		
人間文化専攻(D)	5	-	15	人間文化専攻(D)	5	-	15		
芸術工学研究科				芸術工学研究科					
芸術工学専攻(M)	30	-	60	芸術工学専攻(M)	30	-	60		
芸術工学専攻(D)	5	-	15	芸術工学専攻(D)	5	-	15		
看護学研究科				看護学研究科					
看護学専攻(M)	24	-	48	看護学専攻(M)	24	-	48		
看護学専攻(D)	5	-	15	看護学専攻(D)	5	-	15		
理学研究科				理学研究科					
理学情報専攻(M)	25	-	50	理学情報専攻(M)	25	-	50		
理学情報専攻(D)	7	-	21	理学情報専攻(D)	7	-	21		
				データサイエンス研究科				研究科の設置(届出)	
				データサイエンス専攻(M)					
				15				-	30
計				計					
370				385				-	1,029

設置の趣旨等を記載した書類

1	設置の趣旨及び必要性.....	3
	(1) 名古屋市立大学の沿革.....	3
	(2) 本学データサイエンス研究科設置の社会的背景.....	3
	①データサイエンスの学問としての特徴—社会のDX化によるデータ活用の学問—...3	
	②データサイエンスが必要とされる社会的背景—加速する Society 5.0 社会の実現と社会のDX化—.....	4
	(3) 本学データサイエンス研究科設置の必要性.....	5
	①データサイエンス教育の充実及びデジタル人材の育成に関する国の方針.....	5
	②名古屋市を含めた東海地域の動き及び地域産業界等からのニーズ（名古屋市からのニーズ）—名古屋市のDX推進、EBPM対応—.....	6
	③本学におけるデータサイエンス研究科設置構想及び人材育成の必要性（構想の背景）.....	7
	(4) 教育研究目標及び人材養成目標.....	9
2	大学院の構想—今回の修士課程構想と将来の博士後期課程構想.....	13
3	研究科・専攻の名称及び学位の名称.....	13
	(1) 研究科・専攻の名称及び学位の名称とその理由.....	13
	(2) 研究科・専攻及び学位の英語名称.....	13
4	研究科・専攻等の特色.....	14
5	教育課程の編成の考え方及び特色.....	15
	(1) 教育課程の編成の基本方針.....	15
	(2) カリキュラム・ポリシー.....	15
	(3) 教育課程編成の考え方および科目構成.....	16
6	教育方法、履修指導、研究指導の方法および修了要件.....	19
	(1) 教育方法.....	19
	(2) 履修指導の方法.....	20
	(3) 研究指導の方法.....	22
	(4) 修了要件.....	25
	(5) ティーチングアシスタント.....	25
	(6) メディアの活用.....	26
7	基礎となる学部との関係.....	26
8	「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施.....	27
9	入学者選抜の概要.....	28
	(1) アドミッション・ポリシー.....	28
	(2) 募集人数.....	29

(3) 選抜方法.....	29
1 0 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色	33
(1) 教員組織の編制の考え方及び特色.....	33
(2) 教員組織.....	33
(3) 教員の年齢構成.....	33
1 1 研究の実施についての考え方、体制、取り組み	34
(1) 研究の実施についての考え方.....	34
(2) 実施体制、環境整備.....	35
(3) 研究活動をサポートする技術職員、URA の配置状況.....	36
(4) URA の役割・責任等.....	37
1 2 施設、設備等の整備計画	37
(1) 校地及び運動場の整備計画.....	37
(2) 校舎等の整備計画	38
(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画.....	39
1 3 管理運営.....	41
(1) 管理運営体制の概要.....	41
(2) 教授会.....	42
1 4 自己点検・評価.....	43
(1) 実施体制.....	43
(2) 実施方法、結果の活用・公表等	43
(3) 教員の評価	44
(4) 職員の評価	44
1 5 認証評価.....	44
1 6 情報の公表	45
(1) 公表の方法	45
(2) ウェブサイトによる公開情報	45
(3) 定期刊行物	48
1 7 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	49
(1) 教育内容及び方法の改善を図るための組織的な研修等.....	49
(2) 教育研究活動等の適切かつ効率的な運営を図るための職員研修	49

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 名古屋市立大学の沿革

名古屋市立大学（以下、「本学」という。）は、名古屋薬学校（明治17年設置）と名古屋市立女子高等医学専門学校（昭和18年設置）を源流として昭和25年に設置された。その後、昭和30年に教養部を設置し、地域社会の要請に応じて学術的貢献領域を拡大し、昭和39年に経済学部、平成8年に教養部を廃止して人文社会学部と芸術工学部、平成11年には看護学部、平成30年に総合生命理学部、そして令和5年4月、東海地区の国公立大学では初のデータサイエンス学部を設置した。上記各学部の設置に対応して、昭和36年の医学研究科、薬学研究科設置を皮切りに、経済学研究科、人間文化研究科、芸術工学研究科、システム自然科学研究科（令和2年に理学研究科に名称変更）、看護学研究科を順次設置し、現在の8学部7研究科からなる総合大学に発展した。

平成18年には、名古屋市を設立団体として、公立大学法人名古屋市立大学が設置された。定款には、知の創造と継承を理念として、真理の探究とそれに基づく教育により優れた人材を育成するとともに、広く市民と連携し、協働することを通じて地域社会及び国際社会にその成果の還元を図ることにより、社会文化の向上と人類福祉の増進に寄与することが目的に掲げられる。この定款をもとに中期目標・中期計画を策定し、医・薬・看護の医療系3学部を有する我が国唯一の公立大学としての特性を活かして、市民の健康と福祉の向上に資する教育研究課題に積極的に取り組むことや市民及び地域への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に寄与することなどを定め、社会への貢献を続けている。

また、平成26年度には、大学憲章【資料1】を策定し、創造性豊かなトップレベルの研究の実践を実現すべき「知の創造の拠点」として大学の機能を発展させ、かつ地域の発展に貢献するバランス感覚に優れ、想像力に富んだ次世代をリードできる人材を育成することを宣言した。また、令和3年4月から名古屋市立東部・西部医療センター、令和5年4月から名古屋市厚生院附属病院・名古屋市立緑市民病院が本学医学部の附属病院となり、従来からの附属病院と合わせて高度医療と地域医療とを総合的に結び付ける大規模な附属病院群として発展しつつある。データサイエンス研究科設置はこうした本学における様々な改革構想の1つであり、令和5年に設置したデータサイエンス学部は完成年度を迎えていないが、データサイエンス学部に接続する修士課程の早期設置を目指している。

(2) 本学データサイエンス研究科設置の社会的背景

① データサイエンスの学問としての特徴—社会のDX化によるデータ活用の学問—

「データサイエンティストのためのスキルチェックリスト/タスクリスト概説」（一般社団法人データサイエンティスト協会・独立行政法人情報処理推進機構（IPA）著）において、データサイエンスとは「アルゴリズムや統計などといった情報科学系の理論を活用してデ

ータを分析し、有益な知見を見出すことを追究する新しいアプローチ」【資料2】とされる。

この分野が注目を浴びる背景としては、ICT の進化に伴うデータ分析技術の高度化やネットワーク上のデジタルデータとして蓄積された膨大なビッグデータの出現があるが、同時にデータサイエンスの持つ次のような学術的特徴も要因の一つであろう。すなわち、社会における様々な課題に取り組む際、関連する現象に伴う具体的な「データ」から「発見的に」解決の方向性や知見を見出し、予測や推論につなげることで、実践的な課題解決手法を提供していることである。実際、ここ数年、我が国はもとより世界を震撼させた、COVID-19 感染症対策において、ICT 活用による感染データの蓄積とその分析から感染を予測し、拡大防止策を考える事例などはその典型例であろう。同様に、震災や豪雨防災対策等の危機管理、消費者行動データ、商品購入データ分析に基づく商品開発やマーケティング戦略、市民生活に関わる諸データからの市民ニーズ施策の提案、さらにはより高度な生成系 AI の出現等々、社会における我々の様々な活動（医療、行政、経済、経営、産業、社会、生活、文化等々）に関連する諸データへの適用が活発になされつつある。今後予想される ICT のさらなる発展と社会の DX（デジタル・トランスフォーメーション）化の進展を併せ考えるとき、データサイエンスは、まさしく Society5.0 時代を構築し、貴重な社会的資源となりつつあるビッグデータから新たな知見を引き出す原動力として重要度を増すと考えられている。

②データサイエンスが必要とされる社会的背景—加速する Society 5.0 社会の実現と社会の DX 化—

AI やスマートフォンに代表される近年の急速な ICT の発展、情報ネットワークの普及と拡大、それらとリンクして進む IoT やビッグデータのネットワーク上の出現を背景に、高度デジタル社会、いわゆる Society 5.0 社会の実現や社会の DX 化と呼ばれる社会変革の動きが加速している。特に、令和 2 年 3 月に我が国でも商用開始された第 5 世代移動通信システム（5G）は「超高速大容量」、「多数同時接続」、「超低遅延」という 3 つの異なる要求条件に対応することが可能な優れた柔軟性を持つネットワークであり、その利用促進によって、データ流通量がさらに拡大すると考えられる。また、「令和 2 年版 情報通信白書」【資料 3】で述べられているように、COVID-19 感染症の世界的な流行は、我が国においても人々の生活や働き方の様式を大きく変容させ、例えば在宅でのテレワークの普及、教育や医療現場におけるオンライン対応の規制緩和等々に代表されるように、感染症が収束後も社会のデジタル化とその活用が一層進展するに至っている。こうした新しい技術の導入や人々の新しい生活様式への変化によってデータの流通量が急速に拡大する中、これらのデータを活用するデータサイエンスという学問分野がますます重要性を帯び、さらなる展開が期待されている。

(3) 本学データサイエンス研究科設置の必要性

①データサイエンス教育の充実及びデジタル人材の育成に関する国の方針

(AI・IT人材の不足)ーデータサイエンス高度専門人材の必要性ー

平成31年4月に経済産業省が公表した「IT人材需給に関する調査(概要)」【資料4】においては、IT人材の「不足数」(需要)に関する試算結果として、今後のIT人材需要の伸びが中位(約2～5%程度)とした場合、2030年には約45万人ものIT人材が不足するとされている。また、同調査では、AI人材の不足についても言及されており、AI市場の需要の伸びが平均(16.1%/年)とした場合、AI人材需給ギャップは2030年には約12.4万人となることが予測されており、これらの人材の確保に向けて有効な取り組みや施策を迅速に進めていく必要があることが示唆されている。

また令和元年6月に内閣府が公表した「AI戦略2019」【資料5】では、AIやビッグデータ関連の人材の育成・確保は、緊急的課題であるとともに、初等中等教育、高等教育、リカレント教育、生涯教育を含めた長期的課題とされ、「文理を問わず、全ての大学・高専生(約50万人卒/年)が、課程にて初級レベルの数理・データサイエンス・AIを習得」、「文理を問わず、一定規模の大学・高専生(約25万人卒/年)が、自らの専門分野への数理・データサイエンス・AIの応用基礎力を習得」することが目標として掲げられるに至った。ただし、これらはデータサイエンティスト協会が定めたスキルレベル【資料6】における「見習いレベル」に当たる能力養成であり、データサイエンスに関連する学部レベルの人材養成を意識したものと考えられる。

一方、実際の社会課題解決へのデータサイエンス活用については、上記レベル人材とともに、データサイエンティスト協会が定めた「独り立ちレベル」「棟梁レベル」といった、データサイエンティストとして主体的に課題に関わることができる修士レベル以上の高度専門人材の養成が不可欠となる。

(人材育成)ー大学院レベルのプログラム拡充、社会人リスキリング教育ー

「科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月閣議決定)」【資料7】の第2章「Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策」において、「数理・データサイエンス・AI」に関する素養を備え、社会のあらゆる分野で活躍する人材を大量に育成することや、「デジタル社会を担う人材が輩出・採用され、社会で活躍できるよう、産学官が連携し、デジタル社会の基盤となるような知識・能力を教育する体制を更に充実させるため、2021年度より、大学と政府や産業界等との対話を加速し、統計学の専門教員の早期育成体制整備、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度の普及方策や、インターンシップ、PBL等も活用した学修成果を重視する教育の推進を通じて、雇用・採用の在り方と高等教育が提供する学びのマッチングについて、共通認識を醸成する」ことなどが述べられている。

さらに、「経済財政運営と改革の基本方針 2021（令和3年6月閣議決定）」【資料8】においても「全国の大学・高等専門学校・専門学校等において数理・データサイエンス・AI教育の充実や、デジタル関連学部や修士・博士課程プログラムの拡充・再編を図ることとし、モデルカリキュラムの普及、国際競争力のある分野横断型の博士課程教育プログラムの創設、ダブルメジャー等を推進する」とされており、国の方針として、大学院プログラムを含めたデータサイエンス教育の充実やデジタル人材の育成に取り組むことが様々な計画等に掲げられている。

特に、「統合イノベーション戦略 2023」（令和5年6月9日閣議決定）」【資料9】における「一人ひとりの多様な幸せ（well-being）と課題への挑戦を実現する教育・人材育成」の項目で語られているように、社会のDX化の中で様々な社会課題とそれに内包される実務課題に直面している社会人に対し、多様で質の高いリカレント教育を受けることが可能な環境を整えることは重要である。

②名古屋市を含めた東海地域の動き及び地域産業界等からのニーズ

（名古屋市からのニーズ）—名古屋市のDX推進、EBPM対応—

データサイエンス並びにそれと深く関わるデジタル人材の確保・育成に関する課題は東海地域でも同様である。例えば、名古屋市が平成31年3月に策定した「名古屋市ICT活用に関する基本方針 2019-2023」【資料10】の中では、Society5.0の実現に向け、AI、IoTなど、データサイエンスと深く関わるICTを活用したまちづくり、それを支える環境づくり・ひとづくりが基本方針として設定され、「名古屋市ICT活用に関する基本方針 年次レポート（令和4年度版）」では社会のDX化に対応した名古屋市のDX推進の重要性についてさらに強調されている【資料11】。その中で、高度医療の充実、防災危機管理、経済産業の活性化、地域創生、観光事業の展開など、安心で豊かな市民生活と持続可能な発展を図る政策実現、さらには現在、行政分野に強く求められている各種政策立案におけるEBPM（データ実証に基づく政策立案）の推進のため、その基盤となるICT活用、それから生み出されるデータ活用ができる行政人材の養成と新たな確保は重要な課題と認識されている。したがって、社会人大学院生も意識したデータサイエンスに関する研究科を設置することは、こうしたデータサイエンスに通じた高度行政人材養成のニーズからも意義があると考えられる。

（地域産業界等からのニーズ）—DX対応人材の不足と社会人リスキリング—

データサイエンスに関する高度専門人材の重要性は地元経済界においては特に強く、関東・関西など他地域と比してもより切実な問題として数年前から捉えられている。実際、平成30年2月に一般社団法人中部経済連合会が発表した「中部圏5.0の提唱～中部圏にお

ける Society5.0 の姿と実現に必要な努力～」【資料 12】では、この地域が ICT、AI、データサイエンス分野の人材、さらには、そのバックボーンとなる論文集積が他地域に比して弱く、早急に人材育成や研究拠点の形成が必要である旨の調査報告と提言がなされている。同様に、平成 31 年 4 月に発刊された「産学官連携による高等教育のあり方に関する調査研究：報告書」（公益財団法人中部圏社会経済研究所）【資料 13】においても、製造業の多いこの地域における重点事項として、ICT（データサイエンス含む）、AI 人材、特にそれらを活用できる人材の育成が強く要望されることが報告されている。

その中で、産学官連携高等教育研究会に参加している企業・商工会議所の個別意見として、IT/AI のトップエンジニアはもとより、IT/AI を使いこなせる人材を必要としているが、愛知県の就職希望者が非常に少なく、新卒学生の 4 割以上、AI 領域ではキャリアの 8 割が関東圏での就職を希望しているというデータもある旨のコメントがあり【資料 13】、東海地域において当該分野の様々なレベルの人材確保の重要性とともに、その流出に対する危機感が語られていることは、注目すべきであろう。

また、令和 3 年に名古屋商工会議所が策定した「中期計画 2021-2025 地域とともに～イノベーションの芽と活力を沸き起こす～」【資料 14】においても、社会課題の一つとして「当地でのデータサイエンティストなどの IT 人材育成・輩出」が掲げられているほか、「地域のデジタル化の水準底上げを強力に推進する」こと等が掲げられており、この地域の産業界からの多様なレベルの IT 人材の育成に対するニーズが非常に高いことが伺われる。

こうした地域経済界の意見を背景に、愛知県では「第 11 次愛知県職業能力開発計画（2021 年度から 2025 年度まで）」を公表【資料 15】、その中で、社会人の「キャリア教育の推進とリスキリング・スキルアップの支援」も含めて、モノづくり産業の集積拡充とデジタル化への対応の基盤となる高度な人材の育成に関する施策を公表している。

このように、本学の位置する名古屋市を含む愛知及び東海地域において、官・民間問わずこの地域におけるデータサイエンス人材のニーズは学部レベルから大学院レベルまで今後ますます高まると考えられる。

③本学におけるデータサイエンス研究科設置構想及び人材育成の必要性（構想の背景）

本学は令和 2 年、創立 70 周年を迎えた。この間、誇りを持ち愛される大学、名古屋市と共に発展する大学として歩み、現在では、医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、芸術工学部、看護学部、総合生命理学部、そして令和 5 年 4 月より発足したデータサイエンス学部の 8 学部・7 研究科に大学病院という、医療系 3 学部に加え文・理のバランスのとれた総合大学へと成長した。また、教育・研究・診療を通じた人材養成、社会地域貢献、学術貢献に努め、例えば、「THE インパクトランキング 2023」において SDGs の目標 3 「すべての人に健康と福祉を」においては世界 7 位、また令和 5 年 11 月 6 日発行の「日経

グローバル」10月号【資料16】で発表された「大学の地域貢献度調査」において、令和3年度に引き続き、全国総合1位となった。このように、国内外において、社会や地域貢献に関する高い評価を受け、実績を上げている本学において、地域から要望の高いデータサイエンス系の人材を養成することは、意義深いと考える。

本学におけるデータサイエンス研究科（以下、「本研究科」という。）の設置事業は、これまで紹介してきた（2）本学データサイエンス研究科設置の社会的背景、（3）本学データサイエンス研究科設置の必要性 ① データサイエンス教育の充実及びデジタル人材の育成に関する国の方針 ② 名古屋市を含めた東海地域の動き及び地域産業界等からのニーズ、で述べた、社会や地域的な背景やニーズ、そして上述した本学の地域への人材供給実績や地域貢献に基づくものである。すなわち、データサイエンス学部の教育研究に接続して、今後ますます進展するであろう経済社会のDX化とともに、さらに需要が見込まれるデータサイエンスに関する高度専門的職業人を養成することを目的として計画されたものである。特に、①の中の【資料9】および②の中の【資料15】で述べられている、社会人のリスクリテラシー教育の重要性を鑑み、14条特例に基づいて社会人が働きながら修士の学位を取得できるような体制を構築し、データサイエンス関連のより高度な専門教育の機会を社会人に提供する。

（データサイエンス研究科設置の必要性）

デジタル化が進行している現代社会においては、データサイエンティスト育成の裾野を広げると同時に、急速に進展しているICTの動向を評価できる高度な専門知識・技術を有しつつ、データに関わる広範な関連分野に興味を持ち、社会で現に発生している、あるいは社会で今後顕在化すると予想される諸課題をデータサイエンスの知見を用いて掘り起こし、解決できる、より高いレベルのデータサイエンス人材育成が急務である。

特に、本学の地元においては、（3）②の地域産業界等からのニーズで述べた、（一般社団法人）中部経済連合会による、データサイエンス分野の人材、そのバックボーンとなる論文集積が他地域に比して弱く、早急に人材育成や研究拠点の形成が必要であること、②の名古屋市からのニーズで述べた、EBPM（実証による政策立案）の観点からのデータサイエンス人材育成の要望があること、さらに国や地域の施策【資料9,15】ならびに、データサイエンス学部設置時における名古屋市や地域の産業界との意見交換からも、一般院生はもとより、現場の実務家のリスクリテラシーも含めた、データサイエンスに関する高度専門教育やデータサイエンス研究に対応できる大学院設置の要望が強いことを踏まえると、データサイエンス学部の完成年度からの設置ではなく、社会人対応も意識した、より早期の大学院設置が必要との結論に至った。

(データサイエンス研究科設置の趣旨)

こうした時代や地域からのニーズを背景に、人材養成や地域貢献に関して高い実績を誇る本学において、国際レベルの研究力・高度専門能力を持ち産業界や行政に貢献できるデータサイエンス実務家・研究者の養成と研究や協働拠点形成を構想することは非常に意義があると考えられる。このような趣旨のもと、高度な統計学、情報工学等の知識を基盤に、それに基づくデータ分析とその活用力、実務における課題発見とその解決策を立案する力を養成することで、データを通じた社会的課題へのアプローチを主体的に担えるデータサイエンス人材を養成することを目的とする、データサイエンス研究科（仮称）データサイエンス専攻修士課程の設置を構想し、令和 5 年 12 月の教育研究審議会、経営審議会を経て、令和 6 年 4 月の大学役員会において承認された。

その計画としては、(3) 本学データサイエンス研究科設置の必要性 ① データサイエンス教育の充実及びデジタル人材の育成に関する国の方針 ② 名古屋市を含めた東海地域の動き及び地域産業界等からのニーズで述べたように、地域の実務現場において中堅として活躍されている社会人へのリスクリングの重要性を鑑み、まずは学部完成年度（令和 8 年度）に先行して令和 7 年度に主として社会人対象の修士課程（入学定員 15 名）を設置する。その後、令和 9 年度に修士課程の博士前期課程への改称と定員増と共に博士後期課程を設置することを計画している。詳細は 2 の大学院の構想についての項で述べる。

(4) 教育研究目標及び人材養成目標

これまで述べたように、高度データサイエンス人材の必要性は政府を中心とした国家的施策・戦略の流れの中で高まりを見せて特に東海地域の経済界・企業においては、リスクリングも含めての人材育成や研究拠点形成の必要性が強く意識されている。

データサイエンスは、データから課題解決の方向性を見つけ、予測や推論から課題解決手法を提供する学問である。本学におけるデータサイエンス研究科では、データサイエンスに関わる数理統計学と情報工学の知識・技術を活用して、高度データサイエンス人材として、社会課題解決策の提案と実装を担う実践的な能力を養成する。以上を念頭に置いた教育研究目標及び養成する人材像について順に述べる。

①名古屋市立大学の教育に関する目標

教育に関する目標は、公立大学法人名古屋市立大学第三期中期目標において、以下のよう
に定めている。

公立大学法人名古屋市立大学第三期中期目標（平成 30 年度～令和 5 年度）の抜粋

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第 1 教育に関する目標

1 教育の内容及び教育の成果に関する目標

(2) 大学院課程

大学院教育では、大学院生への研究指導は研究活動の活性化の一環であるとの認識
に基づいた指導を行うとともに、研究科ごとの教育目標を明確にしつつ、高度な専
門性のみならず、連関する分野への志向性と幅広い知見を持ち、学際的視点を備え
た次世代をリードできる優れた人材を育成する。

②教育研究目標

データサイエンスの基盤となる統計学、情報工学の基礎的素養を有し、データ活用の実
践経験がある、あるいは実践力習得を目指す入学者に対して、上記統計学・情報工学分野
の先端的な理論と技術およびデータ活用の先端的手法をコースワークとして教育する。そ
の上で、社会的課題に関わるデータの収集・分析およびそれによる課題解決の提案までを
一貫して行う演習を通じて、課題の発見と解決策の立案あるいは関連する社会課題解決の
ための学術研究や技術開発に取組み、データサイエンスを活用する実践的な能力を養成す
ることを教育研究上の目的とし、具体的に以下の教育目標を設定する。

- (1) 自らの目的に応じたデータの収集・管理を行い、理論に基づく分析結果や考察
を主体的に発信するために必要となる能力を習得させる。
- (2) データサイエンスの基盤となる統計解析やベイズ統計などの統計学分野、機械
学習、データ工学などの情報工学分野の先端的な理論と手法およびデータ活用
の手法を備え、データの分析・考察を行える能力を習得させる。
- (3) 実務に関わるデータの収集・管理と客観的分析を行うことで、それぞれのフィ
ールドにおける課題を発見し、その解決策をデータに基づき立案し提案できる
能力を習得させる。
- (4) 修士論文作成を通じてデータサイエンスに関わる研究力を習得させる。

③養成する人材像

本研究科は、実社会の多様な課題に関わるデータの収集、管理、分析、考察のために必要となる研究リテラシーやデータ調査、統計解析、ベイズ統計、機械学習やデータ工学など、統計学分野と情報工学分野の高度な知識を有し、それを活用して社会課題やそれに内包される実務課題の解決にアプローチできる、実践的能力を身に付けた人材を養成する。

④ディプロマ・ポリシー

教育研究目標、養成する人材像のもと、提供する科目を履修する過程で以下に示す能力を身に付けた学生に対し、修士（データサイエンス）の学位を授与する。

- DP1) 社会課題解決のためのデータ収集・管理を行い、理論に基づく分析結果を踏まえた客観的な考察を主体的に発信できる能力を習得している。
- DP2) データサイエンスの基盤となる統計学やベイズ統計など数理統計学分野と機械学習、データ工学などの情報工学の先端的な理論と手法およびデータ活用の手法によりデータの分析・考察を行える能力を習得している。
- DP3) 産業、医療、行政分野等のデータ収集・管理と客観的分析を行うことで、それぞれの分野の課題発見とその解決策を立案し提案できる能力を習得している。
- DP4) データサイエンスに関わる研究力を習得している。

⑤中心となる学問分野

本研究科の学位分野は、「理学」と「工学」である。その中心となる学問分野であり、データの収集・管理、分析、考察のために必要となる「数理統計」「情報工学」分野の高度な理論と手法、およびそれらに基づく産業、医療、行政分野等におけるデータ活用への展開事例を専門科目のコースワークとして設定する。また「数理統計」「情報工学」分野の理論および応用研究を行うリサーチワークを設定する。「数理統計」「情報工学」「データ活用」分野それぞれの内容の概要を述べる。

ア)数理統計分野

データの客観分析に必要な統計解析特論、情報数学特論、ベイズ統計特論を配置する。統計解析特論ではデータに関わる予測、要約、判別の解析を行う多変量解析について講義する。情報数学特論では計算アルゴリズムを考えるうえで重要な数理論理学の基礎理論について講義する。ベイズ統計特論ではデータからのベイズ推論の基礎からベイズ統計モデルと関連アルゴリズムについて講義する。

イ)情報工学分野

データの分析に適用する情報工学、特に知能情報処理関連の高度な理論と手法を習得させるために、機械学習特論、テキストマイニング特論、データ工学特論を配置する。機械学習特論では学習理論やアルゴリズムの考え方および最新機械学習技術について講義する。テキストマイニング特論では構造化されていないテキストの言語処理や関連機械学習技術について講義する。データ工学特論では情報検索と情報推薦の理論と実践的技術について講義する。

ウ)データ活用分野

数理統計分野、情報工学分野におけるデータ分析に係る知識や手法を具体的に社会課題の抽出および解決策の立案に応用する分野として、行政、産業、医療等、実社会での要請が強い分野を想定、関連科目を設定する。

行政や産業に関わるものとしては、公共政策特論、財務情報特論、人間工学特論を配置する。公共政策特論では行政データに基づく実証的な政策立案について講義する。財務情報特論では経営財務データの分析と企業経営への活用について講義する。人間工学特論ではIoTを通じた人間の諸活動データに基づく製品開発などへの活用について講義する。

医療に関連するものとしては、生体医療情報工学特論、医療データ分析特論を配置する。生体医療情報工学特論では情報技術による各種生体データの分析・評価と健康増進への活用について講義する。医療データ分析特論では医療や公衆衛生関連の諸データの分析・評価とそれらの治療や公衆衛生への活用について講義する。

持続可能な社会の実現の視点から上記3分野とも密接に関連する環境分野として、宇宙地球環境情報学特論、農業情報気象学特論を配置する。宇宙地球環境情報学特論では太陽風などの宇宙環境が通信システム等の地球環境に及ぼす影響に関するビッグデータ分析について講義する。農業情報気象学特論ではビッグデータやモデリングを活用した気象情報と農業との関連性について講義する。

⑥期待される進路

高度データサイエンス人材として、IT 産業・金融業・製造業・商業・サービス業等における調査・企画、行政・シンクタンクなどにおける政策・戦略立案、医療情報の管理・分析、などを主体的に行える担当者、博士後期課程への進学などが修了直後の進路として考えられる。10年前後の実務経験を得た後は、データサイエンスの知識、手法が求められる課題解決策の社会実装に関わる事業の統括責任者、スタートアップ企業の経営者を進路と

して想定する。社会人学生については、現職においてデータサイエンスに関わるプロジェクトリーダーとして活躍することを想定する。

2 大学院の構想—今回の修士課程構想と将来の博士後期課程構想

本学では、より高度なデータサイエンス研究者、リサーチマインドを持ったデータサイエンス実務者を養成することを目的として、令和7年4月にデータサイエンス研究科データサイエンス専攻修士課程を設置したのち、令和9年4月に同専攻の博士後期課程を定員3名（予定）で設置することを構想している。これにより同修士課程修了者が学年進行とともに大学院博士後期課程に接続することができる。

さらに博士後期課程の設置にあわせて、修士課程から博士課程前期課程に改称し、博士前期課程、博士後期課程とする。そのさい、令和8年度には令和5年度に設置されたデータサイエンス学部の完成年度を迎え、学部学生の内部進学が期待できることから、同博士前期課程の定員を15名から30名へ定員を増やすことを構想している。

なお当該構想計画については、令和5年度大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）【支援2大学】の支援対象事業として選定されている。（期間：令和5年度～令和11年度）。

3 研究科・専攻の名称及び学位の名称

（1）研究科・専攻の名称及び学位の名称とその理由

本研究科は、数理統計学と情報工学の高度な理論と手法、および情報工学、医療、経済・経営分野のデータ活用事例を習得し、これらの応用としてビッグデータの収集・分析および課題解決策の提案ができる高度データサイエンス人材の要請を目的としている。すなわち、社会のデータを数理統計学や情報工学などの高度な知識や技術を駆使して科学的に分析し、社会課題の解決に資する人材養成と研究活動を行う研究科であるため、研究科名称を「データサイエンス研究科」とする。また、本研究科は単一専攻を有しているため、専攻名称は研究科名称と同様の「データサイエンス専攻」とする。

本研究科・専攻における教育を通じて、必要な素養を身に付けた人材であることを表すため、授与する学位名称を「修士（データサイエンス）」とする。

（2）研究科・専攻及び学位の英語名称

国内における滋賀大学大学院、横浜市立大学大学院等のデータサイエンス研究科・専攻と同様に英語名称は以下とする。

	名 称	英語名称
研究科	データサイエンス研究科	Graduate School of Data Science
専攻	データサイエンス専攻	Department of Data Science
学位	修士（データサイエンス）	Master of Data Science

4 研究科・専攻等の特色

数理統計分野、情報工学分野におけるデータ分析に係る知識や手法を具体的に社会課題の抽出および解決策の立案に応用できる実践力の習得を可能とする教育課程の編成を行っている。また、名古屋市立大学の大規模附属病院群を持ち、医療に関する高い水準の教育・研究力を持つ特徴を活かし、具体的に以下の特色を持っている。

（実践力の修得を重視した教育）

数理統計および情報工学の高度な理論と手法によりビッグデータを分析し、社会課題の解決策の提案と実装に資する高度データサイエンス人材養成のために、コースワークに一般学生・社会人学生共通に選択科目として履修する「実務家特別講義」、選択必須科目として履修する、主として一般学生を対象とした「プロジェクト課題演習」および主として社会人学生を対象とした「課題演習」を設定し、実践力の修得を重視した教育を実施する。

「実務家特別講義」では、高度データサイエンス人材として、産業界、医療、行政分野で活躍する実務家を講師として、現場におけるビッグデータの収集、分析、課題解決策の提案事例を講述する。「プロジェクト課題演習」では、データサイエンスの活用事例を現場で体験するために、企業、行政、病院、研究機関、学外研究室、国際交流協定締結大学等でのインターンシップを各自の興味に応じて1か所選定して2週間以上実施する。「課題演習」では、様々な背景をもつ学生のグループワークとして、社会人が勤務する企業等において業務遂行するうえで直面する課題について、それを解決するために、講義で学ぶ理論と手法を応用し、データ分析を行い、解決策を立案し、提案につなげる。

（高度データサイエンスの応用分野に医療を設定）

名古屋市立大学大学院は、医学研究科、薬学研究科、看護学研究科を有し、5病院から構成される大規模附属病院群を持ち、医療に関する高い水準の教育・研究力が特徴である。医療におけるDXは病院経営だけでなく臨床においても必須であり、附属病院群におけるデータサイエンス人材の不足は喫緊の課題である。その解決策として、本学データサイエンス学部からのインターンシップの受け入れなど学生が現場を体験できる試みは実施の予定である。データサイエンス研究科では、これをさらに加速させるために、コースワークとして「データ活用分野」に「生体医療情報工学特論」、「医療データ分析特論」の科目を設定し、プロジェクト課題演習において、附属病院群と連携した医療に関わる課題も選択

可能とする。リサーチワークにおいては、附属病院や医学研究科との共同研究による医療データを分析・応用する研究テーマも含まれる。

5 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成の基本方針

本研究科の教育研究目標及び養成人材目標を踏まえて、教育課程編成の基本方針を以下にまとめる。

①教育・研究方針

教育・研究の方針として、高度な統計学、情報工学等の知識に基づくデータ分析とその活用を行える能力を身に付けさせる。また、実務に関わるデータの収集・管理と客観的分析を通じて、それぞれのフィールドにおける社会的課題発見とその解決策を主体的に立案する能力を修得させる。

②教育方法

①で述べた能力の習得にあたっては、講義並びに演習、特別研究などを通じて教育を行う。

講義と演習では、情報工学分野の先端的な理論と手法、研究リテラシーやデータ調査に関する科目に加え、実務家による特別講義や社会課題プロジェクト演習を通じて、関連知識や技術を修得させる。

講義と演習で培った能力を実際の問題に活用し、課題発見とその解決策を立案し提案できる能力を自ら向上させることを意図して、修士論文につながる特別研究を行う。学生を個別に専任教員に配属させ、最先端のデータサイエンス研究も踏まえつつ、具体的な課題を自ら設定し、主体的なデータ分析からその解決につながるような知見を得る研究能力を養う。最終的な研究成果を修士論文としてまとめるように指導する。

③評価方法

講義や演習においては、授業における積極性、課題提出などによって、講義や演習内容の理解状況を総合的に評価する。特別研究においては、問題設定及びその分析成果の内容、成果報告、提出された修士論文を通じて、課題発見とその解決策を立案し提案できる能力を評価する。

(2) カリキュラム・ポリシー

以上を踏まえて、データサイエンス研究科のディプロマ・ポリシーを満たす人材養成を

実現するために、以下のカリキュラム・ポリシー(CP)を掲げる。

- CP1) 自らの目的に応じたデータの収集・管理を行い、理論に基づく分析結果や考察を主体的に発信できる能力を身に付けるために、「共通科目」を配置する。
- CP2) データサイエンスの基盤となる統計学や情報工学の先端的理論、高度なデータ活用手法に基づいた分析や考察を行える知識・能力を身に付けるために、「専門科目」を配置する。
- CP3) 社会課題に内包される実務課題を発見し、データ分析に基づく解決策を立案・提案できる能力を身に付けるために、「共通科目」ならびに「演習科目」を配置する。
- CP4) データサイエンスに関する研究力を養成するために、研究指導を行う「特別研究」科目を配置し、修士論文作成の指導を行う。
- CP5) 共通科目・専門科目などは、授業における積極性、課題提出などによって、総合的に評価する。演習科目・特別研究は、問題設定及びその分析成果の内容、成果報告、提出された修士論文を通じて、課題発見とその解決策を立案し提案できる能力を評価する。

本研究科の目指す人材育成の目標がどのようにディプロマ・ポリシーならびカリキュラム・ポリシーにつながるかを【資料17】に示した。高度な統計学、情報工学等の知識を基盤に、それに基づくデータ分析とその活用力、実務における課題発見とその解決策を立案する力を備えた人材、データを通じた社会的課題へのアプローチを主体的に担える人材を育成するために、理論に基づく分析結果を踏まえた客観的な考察、情報工学の先端的な理論と手法の理解およびデータ活用、社会の諸分野における課題発見とその解決策の立案、データサイエンスに関わる研究、が可能な4つの能力の十分な達成を目指すディプロマ・ポリシーが設けられ、それに沿って5項目を支柱とするカリキュラム・ポリシーを設定した。

【資料17】に示すように、主な対応関係として、DP1-CP1-共通科目、DP2-CP2-専門科目、DP3-CP3-共通科目並びに演習科目、DP4-CP4-修士論文の作成、がある。また、全てのDPはCP5と関係する。

(資料17：データサイエンス研究科のDPとCPの関連図)

(3) 教育課程編成の考え方および科目構成

本研究科は、社会においてデータサイエンスを活用するために必要となる統計学、数学、情報工学に関する発展的・先端的な知識・技術を習得し、その上で実務に関わる社会的課題をデータサイエンスの手法により主体的に解決できる人材を輩出することを目指す。第1節(4)で述べた②教育研究目標と③養成する人材像を実現するため、先のカリ

キュラム・ポリシーに沿って、データの収集・管理など研究実施上の前提知識や実務知識に関する「共通科目」講義、統計学や情報工学の高度な専門知識およびデータ活用に関する「専門科目」講義、実務に関わるデータの収集・管理と客観的分析を行う「演習科目」、修士課程における研究を実施する「特別研究」を年次進行に合わせて編成し、それぞれに一定の単位数を習得することを義務づける。以下、カテゴリ別にその内容を述べる。

ア) 共通科目 (4 単位)

1 年次に共通科目として、カリキュラム・ポリシーCP1 に従って、研究活動を適切かつ効果的に行うための研究倫理やデータ収集・管理のために必要な知識を講述する研究リテラシー(2 単位)、実験計画・データ調査特論(2 単位)を配置する。加えて 2 年次には、CP3 に従って、データサイエンスを活用した社会課題解決事例を学ぶための実務家特別講義(2 単位)を配置する。

なお、科目の重要性から、研究リテラシーは必修科目とし、実験計画・データ調査特論および実務家特別講義は選択必修としている。

イ) 専門科目

CP2 の観点から、共通科目の履修を前提として、専門科目を配置する。以下に、具体的な科目構成とその特徴とともに述べ、あわせて修了に必要な単位数を示す。

a) 数理統計 (4 単位)

データサイエンスの基盤となる統計学や情報工学の発展的内容を講述する。統計解析特論(2 単位)、情報数学特論(2 単位)、ベイズ統計特論(2 単位)の 3 科目からなり、1 年次に選択必修として配当する。

b) 情報工学 (4 単位)

深層ニューラルネットワークや量子機械学習などの最新の機械学習技術を始めとして、人工知能 AI に絡む倫理・法律・社会的課題を踏まえた応用的な側面や、情報アクセスシステム利用者の心理的側面や技術的・社会的課題など、幅広い高度な内容を講述する。機械学習特論(2 単位)、テキストマイニング特論(2 単位)、データ工学特論(2 単位)の 3 科目からなり、1 年次に選択必修として配当する。

c) データ活用 (4 単位)

統計学や情報工学の高度な専門知識を元に、データサイエンス・データ活用によるアプローチを通じて、様々な分野における課題解決・新しい知識の発見

を図るための理論や手法について講述する。宇宙地球環境情報学特論(2 単位)、農業情報気象学特論(2 単位)、人間工学特論(2 単位)、財務情報特論(2 単位)、公共政策特論(2 単位)、生体医療情報工学特論(2 単位)、医療データ分析特論(2 単位)の 7 科目を提供し、1 年次に選択必修として配当する。

ウ) 演習科目 (4 単位)

CP3 の観点から、演習科目として、プロジェクト課題演習(4 単位)、課題演習(4 単位)を置く。前者では、データサイエンスの活用事例を現場で体験し社会での現状を把握すると共に実践的な能力を修得する。後者では、様々な背景を持つ学生から構成される 3~5 名のグループワークを通して、社会人が勤務する企業等において業務遂行するうえで直面する課題について、それを解決するために、講義で学ぶ理論と手法を応用し、データ分析を行い、解決策を立案し、提案につなげる。選択必修としている。

エ) 特別研究 (8 単位)

CP4 に従い、データサイエンス分野における幅広い理解を深めるとともに、関連する一つの研究課題に対して、関連文献の検索と整理、研究課題の設定からデータ収集、分析、研究結果の考察、そして修士論文完成に至る過程について指導する。学生が、研究課題への深いアプローチを行うとともに、結果や考察を整理し、修士論文を作成できるよう、研究指導を行う。1, 2 年次を通じて必修科目としている。

オ) その他 (2 単位)・修了に必要な単位数

以上のア) ~エ) に加えて、共通科目・専門科目からさらに 2 単位を修得し、上記各区分の必要単位を含む合計 30 単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。

カ) 評価について

CP5 の観点から、講義や演習においては、授業への参加態度、レポート提出、プレゼンテーションなどを通じて、講義や演習内容の理解状況を総合的に評価する。いずれも科目ごとにシラバスにおいて到達目標と評価の基準を示し、それに沿った評価を行う。特別研究においては、課題の立案、研究の実施、研究成果の説明や発表、ミーティングや学会の資料作成、論文作成といった観点から評価する。

以上のカリキュラム編成の方針に基づいて、各科目とディプロマ・ポリシーとの関係性を【資料 18】に示した。

(資料 18: データサイエンス研究科カリキュラムマップ)

6 教育方法、履修指導、研究指導の方法および修了要件

(1) 教育方法

①全体の概要 ー人数、配当年次ー

本研究科は入学定員を15名とし、これらの大学院生を専任教員13名で教育する。授業は、講義、演習、特別研究で構成する。講義については、共通科目と専門科目とも、1クラスでの履修を基本としている。演習、特別研究については次項で詳細に紹介する。

配当年次については、1年次は、主に講義や演習を履修して、統計学、数学、情報工学に関する発展的・先端的な知識・技術を習得しながら、特別研究にも取り掛かり、2年次には、特別研究に深く携わって修士論文の完成に至ることを意識した配置にしている。

なお、企業等に在職のまま大学院へ入学を希望する社会人に対して、入学後も学び易いように大学院設置基準第14条に定める研究方法の特例を実施する。

②演習、特別研究ーその内容と方法

ア) プロジェクト課題演習(1年次後期)

データサイエンスの活用事例を現場で体験し社会での現状を把握すると共に、実践的な能力を修得する。企業、行政、病院、研究機関、学外研究室、国際交流協定締結大学等でのインターンシップを各自の興味に応じて1か所選定し、2週間以上実施する。

イ) 課題演習(1年次後期)

様々な背景を持つ大学院生から構成されるグループワークとして、社会人が業務を遂行する上で直面する課題に対し、その解決可能性を見出す演習を実施する。1グループは3～5名の構成とする。課題数は1～2課題とし、実データもしくは実データを模擬したシミュレーションデータを用いてデータ分析および考察を行い、最終回には全グループ同席によるプレゼンテーションを行う。

ウ) 特別研究(1年次、2年次)

主研究指導教員による修士論文作成に向けた研究指導を行うものである。大学院生は主研究指導教員の研究室に配属され、主指導教員の指導のもと、副指導教員の指導も受けながら、大学院生自身がこれまでの学修経験に基づいて主体的に課題設定とその解決に向けた研究を行い、その成果物である修士論文作成に取り組む。中間報告会および最終成果に対する口頭試問会を実施し、提出論文と合わせて総合評価する。

(2) 履修指導の方法

本研究科への入学を希望する者に対しては、出願前に研究指導を希望する教員に事前相談を行い、入学動機、研究指導を希望する理由、希望する研究課題、実務経験などの背景を鑑み、本研究科における教育課程や履修方法、主研究指導教員(仮)が指導可能な内容や研究方法の確認を行う。

入学後の履修指導および研究指導は、主研究指導教員が中心になって行う。主研究指導教員は、原則として、出願前に研究指導を希望し、その際に、入学後の研究指導について確認をとった教員とする。主研究指導教員の決定は、研究科教授会で行うため、それまでは、主研究指導教員(仮)とする。研究科での履修・研究がスムーズに開始できるように、入学した学生に対して全体ガイダンスを実施する。

主研究指導教員は、担当する大学院生の研究課題や修了後のキャリアパス、履修予定年限、履修モデル【資料 19-1、19-2】を考慮し、履修科目の助言や履修方法、自己学修の方法を指導する。就業しながら修学している大学院生には、仕事と学業の両立、履修方法に関する指導を行い、事前に学生と打ち合わせた修了までの研究指導スケジュールに沿って円滑に修士論文が作成でき、必要単位の修得ができるよう適宜相談しながら指導を行う。また、社会人入学生の中には、大学における履修登録等のシステムに不慣れな者や学修の基盤となる情報検索や電子媒体使用に関する能力や知識が十分でない者も含まれることが考えられるため、個々の背景や学修準備状態に配慮しながら、個別の研究指導を行うなど、効果的に学修が進められるよう配慮する。

長期履修制度を利用した履修計画については、8「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施の項に示す。

本研究科に入学することが想定される大学院生の履修モデルとして、(1)医療系分野のデータサイエンス(医療情報の情報管理・分析など)、(2)行政系分野のデータサイエンス(企画、行政・シンクタンクなどにおける政策・戦略立案)、(3)産業系(商業)分野のデータサイエンス、(4)産業系(IT・製造業)分野のデータサイエンス、(5)環境系分野のデータサイエンス、を学びたい大学院生に対する例を【資料19-1、19-2】に例示した。【資料19-1】は、通常(2年)で履修する場合、【資料19-2】は長期履修の場合である。また、4つのケースについて、履修モデルに当てはまると予想される大学院生の特徴、履修指導例を以下に具体的に説明した。

(資料 19-1、19-2：履修モデル(通常・長期履修学生用))

【履修モデル(通常)】

ケース1：医療系分野のデータサイエンスを学びたい大学院生

(【資料19-1】の最上段の例)

[予想される大学院生の特徴]

大学でデータサイエンスの基本を学び、卒業した。そのスキルを更に磨き、将来的には、医療系分野においてデータサイエンティストとして活躍したい。

社会に出る前の一般的な大学院生。平日昼間の履修・研究が可能。

[履修指導例]

- ・1年次に、共通科目で必要な4単位を取得するように指導する。
- ・専門科目は、人間工学特論、生体医療情報工学特論および医療データ分析特論を学修することを強く勧める。
- ・1年次後期にプロジェクト課題演習・課題演習を履修する。
- ・2年次には修士特別研究III、VIを履修する計画を立てる。

ケース2：行政系分野のデータサイエンスを学びたい大学院生

(【資料19-1】の2段目の例)

[予想される大学院生の特徴]

大学でデータサイエンスを学んだ。大学院に進学し、将来的には、行政系分野においてデータサイエンティストとして活躍したい。

社会に出る前の一般的な大学院生。平日昼間の履修・研究が可能。

[履修指導例]

- ・1年次に、共通科目で必要な4単位を取得するように指導する。
- ・専門科目は、財務情報特論、公共政策特論を学修することを強く勧める。
- ・1年次後期にプロジェクト課題演習・課題演習を履修する。
- ・2年次には修士特別研究III、VIを履修する計画を立てる。

【履修モデル(長期履修)】

ケース3：医療系分野のデータサイエンスを長期履修制度を利用して学びたい大学院生

(【資料19-2】の最上段の例)

[予想される大学院生の特徴]

大学では医療系分野で卒業し、病院で働き始めた。しかし、現場で直面する課題の解決にデータサイエンスの知識が必要なことに気づき、大学院で学び直したい。働きながら長期履修制度で学位取得を目指す。

職場でデータサイエンス的な手法が求められることが多く、リスクリングを考えている社会人大大学院生。病院勤務で勤務スケジュールは不規則なため、非勤務日を利用して3-4年程度で履修・研究を行う。

[履修指導例]

- ・1、2年次前期に、共通科目で必要な4単位を取得するように指導する。
- ・専門科目は、人間工学特論、生体医療情報工学特論および医療データ分析特論の学修を強く勧める。
- ・1、2年次後期にプロジェクト課題演習・課題演習を履修する。
- ・3、4年次に修士特別研究III, VIを履修する計画を立てる。

ケース4：行政系分野のデータサイエンスを長期履修制度を利用して学びたい大学院生
(【資料19-2】の2段目の例)

[予想される大学院生の特徴]

大学ではデータサイエンス以外の分野で卒業し、行政職に職を得た。現場で必要とされるデータサイエンスの知識・データ処理方法を学ぶため、大学院で学び直しを考えている。現職に就いたまま、長期履修制度で学位取得を目指す。

社会に出てから、データサイエンス的な手法が求められることが多く、リスクリングを行いたい社会人大学院生。平日昼間は仕事のため、平日夜間か休日に3-4年程度で履修・研究を行う。

[履修指導例]

- ・1、2年次前期に、共通科目で必要な4単位を取得するように指導する。
- ・専門科目は、財務情報特論、公共政策特論を学修することを強く勧める。
- ・1、2年次後期にプロジェクト課題演習・課題演習を履修する。
- ・3、4年次に修士特別研究III、VIを履修する計画を立てる。

(3) 研究指導の方法

①研究指導

研究指導は、主研究指導教員1名と副研究指導教員1名で行う。主研究指導教員は、原則として、出願前に研究指導を希望し、その際に、入学後の研究指導について確認をとった教員とする。主たる研究指導は、単位認定者である主研究指導教員が一貫して行い、研究内容や研究手法に応じて、必要時に副研究指導教員が適切な助言・支援等、研究指導の補助を行う。主研究指導教員1名及び副研究指導教員1名は、入学後、研究科教授会で決定する。

副研究指導教員は、該当大学院生の主研究指導教員以外の研究指導教員及び研究指導補助教員のうち1名が担当する。副研究指導教員の専門領域については、効果的な指導・助言を行うことができるように、主研究指導教員は大学院生と副研究指導教員双方の研究内容や研究手法を考慮した上で、大学院生の意向を含め、候補となる副研究指導教員に事前の相談を行い、指導及び助言可能な内容を確認する。その上で、主研究指導教員が副研究

指導教員の候補教員を選定し、再度、主研究指導教員と大学院生の間で協議し、大学院生に最終的な意向を確認し、研究科教授会において、主研究指導教員が副研究指導教員を選定した理由を説明し、審議の上で最終決定する。副研究指導教員の選任にあたり、決定権は主研究指導教員にあるが、事前に大学院生と協議し、最終的な意向を確認した上での決定であり、大学院生の指導希望を反映した選任となる。

なお、研究科教授会において副研究指導教員を決定する審議の際には、教員1人が研究指導を行う大学院生は、主研究指導及び副研究指導を合わせて、原則3～4名までとし、研究指導の負担に偏りが生じないように配慮するとともに、充実した研究指導を行うことができるように配慮する。

具体的な研究指導は、主・副研究指導教員によって行い、入学前に作成した研究計画書や入学後に受講するデータサイエンス専門科目による学修を基に、研究テーマの焦点化、文献検討、研究方法及び研究分野の選定、研究計画書の作成、研究倫理委員会審査の申請、データ収集、データ分析、論文の作成、発表など、研究の進め方に則り、一連の研究プロセスを経て完成させる。一般履修(2年修了)の場合の研究指導・学位授与に流れは以下の【資料20】に示した。

(資料 20：修士学位取得までの標準進行表)

②研究計画発表会

研究計画発表会は、5月に研究科が開催し、専任教員及び1年次の学生全員が参加する。1年次の大学院生が4月に提出した研究計画書に基づき、研究テーマの内容、研究方法等を発表する。研究計画発表会の目的は、円滑に研究を進めていく助言を得ることにあるため、評価はしない。ここで得られた助言をもとに、研究計画の追加・修正を行うとともに、研究倫理審査が必要な研究計画については、その受審に向けた準備を行う。

③研究倫理審査体制

人を対象とする修士特別研究の実施は、研究倫理委員会の承認を必要とする。研究倫理審査は、「名古屋市立大学データサイエンス研究科研究倫理審査委員会規程(案)」【資料21】に則り、受審する。同委員会は、人を対象とする研究の実施にあたり、研究実施の適否やその他の事項を審査し、研究倫理的配慮を図ることを目的とし、研究計画を審査する。

研究倫理審査申請書は都度受付されており、受付後速やかに審査が行われ、その結果が申請者に通知される。申請者は、その報告に基づき対処する。研究倫理審査の申請は主研究指導教員経由で行い、研究倫理審査会が必要と判断した際には、研究実施者である大学院生が、研究計画について研究倫理委員に説明する。申請者である主研究指導教員の同席は制限しない。主・副研究指導教員が研究倫理審査委員の場合は、審査の透明性・公平性を担保するため、指導している大学院生の案件に対して審査に入ることはできない。

(資料 21：データサイエンス研究科研究倫理審査委員会規程(案))

④研究中間報告会

研究計画発表会は、2年次の5月に研究科が開催し、専任教員及び2年次の学生全員が参加する。研究計画発表会以後、進めてきた研究内容や結果、成果について発表する。研究計画通りに研究を実施しているか、計画の変更があった場合は妥当な理由があるか、修士論文へ向けて研究成果をまとめることができるかなどの評価を行う。

⑤修士論文審査および公表方法

ア) 修士論文審査

修士論文を提出し学位審査を受ける者は、学位審査を受審する年度の11月の指定された期間に、研究題目と要旨を研究科教授会に提出する。提出された内容をもとに、12月中に修士論文の審査を担当する主査1名、副査2名を研究科教授会で決定する。主査及び副査は、提出された内容に基づく研究内容・成果を公平で正確に評価できる教員が担当する。審査の公平性の観点より、原則、研究指導教員は主査・副査に入らないことが望ましいが、やむを得ない場合は、教授会の承認を経た上で、これを妨げない。

修士論文は1月下旬に原本1部と審査員用3部を提出する。提出された修士論文を主査、副査が精読し、最終試験は、2月中旬に公開で実施する修士論文発表会の口頭試問で行う。最終試験終了後、主査・副査は、修士論文審査基準に則って審査し、審査基準に達していると判断した場合は、主査が審査結果報告書を記載し、研究科教授会に報告する。審査基準の一部が基準に到達していない、あるいは、到達しているかどうか判断できない場合は、面接を行い、審査結果および加筆・修正が必要と判断した内容を大学院生に伝え、期日までに加筆・修正を行うことを伝える。修正後の論文が提出されたのち、再度、主査・副査は、適切に、加筆・修正が行われていることを確認し、再審議を行い、主査が審査結果報告書を記載し、研究科教授会に報告する。研究科教授会は、主査から提出された審査結果報告書に基づき、最終試験の結果及び単位修得状況を合わせて、学位授与可否の判定を行う。

修士論文審査基準

- (1) 論文のテーマの目的や学術的意義が述べられているか。
- (2) 先行研究や関連研究に対する理解がなされているか。
- (3) テーマや内容にふさわしい研究方法が、適切に選択されているか。
- (4) 論文のテーマや論旨が明確で、一貫性があり、問題点を十分考察・議論しているか。
- (5) 参考文献の記載や引用等が適切に行われ、学術論文としての体裁が整っているか。

イ) 公表方法

学位授与が決定された修士論文は、論文の全文をデータベース化し、本学図書館(山の畑分館)を通して公開する。

(4) 修了要件

修了に必要な単位数は30単位以上とし、定められた所要単位をすべて取得しなければならない。配当科目は「共通科目」、「専門科目」、「演習科目」、「特別研究」に分けられる。

共通科目は3科目(6単位)が配置されており、この科目から4単位を修得するものとする。専門科目には、「数理統計」、「情報工学」、「データ活用」の区分があり、数理統計は3科目(6単位)、情報工学は3科目(6単位)、データ活用は7科目(14単位)が配置されている。これらの各区分から4単位ずつ修得し、合計12単位を修得するものとする。演習科目は、2科目(8単位)が配置されており、この科目から4単位を修得するものとする。特別演習は、4科目(8単位)が配置されており、これらを全て修得するものとする。

上記に加えて、共通科目・専門科目から2単位を修得し、合計30単位以上を修得する必要がある。

修了のためには、修士論文を提出し、修士論文発表会における発表と口頭試問に合格することが必要である。

○科目区分ごとに必要な最低修得必要単位数

科目区分		卒業要件単位数		備考
		必修	選択必修	
共通科目		2単位	2単位	左記に加えて、共通科目・専門科目の選択必修から2単位
専門科目	数理統計		4単位	
	情報工学		4単位	
	データ活用		4単位	
演習科目			4単位	
特別研究		8単位		
合計		30単位以上		

(5) ティーチングアシスタント

ティーチングアシスタント(以下、TAとする)は、優秀な大学院学生に対し、教育的配慮の下に、学部学生等に対するチュータリング(助言)や実験、演習等の教育補助業務を行わせ、大学教育の充実と大学院学生のトレーニングの機会提供を図るとともに、これに対する手当ての支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的とした制度である。

本研究科では、大学院生が実践的データサイエンティストへの第一歩として、教員とともに学部学生教育の質の向上に取り組むことを期待し、必要に応じTAを導入する。ただし、

TAは大学院の教育には関わらない。またTAの手続きは、主研究指導教員を通して行うものとする。

(6) メディアの活用

講義は対面にて実施することを基本とする。ただし、ビデオによる予・復習などの反復学習を通じて、学生の講義内容への知識・理解が深まると考えられる場合や、主として社会人院生が勤務の状況により欠席せざるを得ない場合、外部の実務家などがゲストスピーカーとして講義において情報提供を行う場合などにおいて、学生の学修環境に対する配慮として、オンデマンド活用や遠隔会議ソフトによる講義のライブ配信などのメディアを補完的に活用する。

7 基礎となる学部との関係

本研究科では、学部の教育研究目的を基盤とし、第1節(4)で述べた教育研究目標・養成する人材像に従って教育研究指導を行う。学部教育における本学データサイエンス学部では、統計学や情報工学を横断的に活用し、社会における膨大なデータから有益かつ新たな知見を引き出すことを通じて、社会と地域における諸課題の解決に取り組み、社会の発展に貢献できる実践的な能力を養成することを教育研究上の目的としている。そのために科目としては、統計学、数学、情報工学系の科目を基盤に、ITやビジネス、医療に関わるデータ活用科目、ならびにデータ活用実践力を養うためのPBL演習科目を配置し、その集大成として卒業研究を実施する科目配置となっている。

本研究科では、上記の学部教育を基盤としつつ、理学関係・工学関係の学位分野に沿う高度な専門教育ならびに研究指導を行う。学部における開講科目と本研究科に設置する主要科目との関係は【資料22】に示した。すなわち、学部の専門教育では、専門基礎科目、専門発展科目、データサイエンス応用科目、PBL演習と卒業研究の演習科目をカテゴリとして設定し、専門基礎科目や専門発展科目では主として数理統計学や情報工学等、データ分析の技術的な基礎と発展にあたる科目群、データサイエンス応用科目では主としてIT、ビジネス、医療に関わるデータ活用科目群、PBL演習はデータ活用の実践力を養う科目群と想定、以上の履修を経て最終的には卒業研究において卒業論文の作成を目指している。

本研究科の専門科目において、数理統計学、情報工学カテゴリの科目群は上記学部の専門基礎、専門発展科目に対応しており、統計学や機械学習、データへの情報技術活用に関するより高度な内容を扱う。データ活用カテゴリの科目群は上記学部のデータサイエンス活用科目に対応しており、環境やIT、医療、ビジネスを題材とした、より進んだデータ活用に関する内容を扱う。また学部同様、データ活用実践力の養成のため、学部のPBL演習に対応して大学院において演習科目を設定し、最終的には特別研究を通じて修士論文作成

を目標とする。なお、大学院では学部よりも研究の比重が高くなること、より実務的なデータ活用やその事例を知ることの重要性を鑑み、研究活動で必要となる情報の取得や論文作成、学会発表、研究倫理やセキュリティについて学ぶ「研究リテラシー」、データの調査分析の導入となる「実験計画・データ調査特論」、実務家によるデータ活用事例を紹介する「実務家特別講義」を設け、以上を「共通科目」区分としてまとめている。

学部専門科目を基盤とする以上の大学院科目の履修により、学部の発展としてデータサイエンスのより高度な専門人材の養成を目指している。

(資料22：名古屋市立大学データサイエンス学部と本研究科の関係図)

8 「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施

本研究科においては、名古屋市立大学大学院学則（平成18年名古屋市立大学学則第2号）【資料23】第11条の2第1項に定める職業を有している等の事情により大学院研究科での履修に配慮が必要な大学院生のために、大学院設置規準第14条による教育を実施する（以下、このような配慮の必要な大学院生を社会人大学院生と呼ぶことにする）。実施する内容の概要は以下の通りである。

ア) 修業年限について

標準修業年限は2年である。ただし業務との両立のため時間をかけて学びたい社会人大学院生のために、最大4年間の長期履修制度を設ける。

イ) 履修指導及び研究指導の方法

主指導教員が昼間（第5時限）あるいは夜間（第7時限）に担当されている必修科目「特別研究 I～IV」を通じて実施する。主として前者は一般大学院生、後者は社会人大学院生に対応する履修指導、研究指導を想定している。なお指導にあたっては、主として対面で行うと共に必要に応じてメディアの活用も含めて実施する【資料24】。

ウ) 授業の実施方法（同上）

社会人大学院生が一般大学院生と共に学べる第6時限や土曜日に講義を配当している。講義は主として対面で行われるが、反復学習などメディアの活用が効果的と考えられる場合は、一部それを活用する【資料24】。

エ) 教員の負担の程度

イ)、ウ)より14条特例による実質的な負担増としては、必修科目である特別研究が一般大学院生と社会人大学院生に分けて昼夜開講となっていることが挙げられる。これ以外では専門科目1科目と土曜日開講のオムニバス形式の研究リテラシーや実験

計画法・データ調査法、演習科目がコースワーク負担となる。

オ) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要職員の配置

本研究科が設置される滝子キャンパスにおいては、平成元年度より経済学研究科が国内初となる夜間の社会人大学院を開講しており、それ以来、図書館や情報処理施設、大学院生の研究室、職員の配置等、必要な配慮がなされている。

滝子キャンパス内にある山の畑分館では、授業期間内において平日9時から21時まで、土曜日は9時から17時まで開館しており、夜間開講時も利用可能である（授業期間外も平日・土曜日において9時から17時まで開館（休館日あり））。図書館内におけるすべての資料の所蔵情報は、OPACにより学内外からも検索可能であり、契約上リモートアクセスが可能な電子ブック及び電子ジャーナルについては、利用登録等の手続きにより、自宅のパソコン、スマートフォン、タブレットから閲覧することができる。

情報処理室としては、高度なデータ解析ソフトを備えたパソコンを設置している。

(資料 24：名古屋市立大学大学院データサイエンス研究科時間割)

9 入学者選抜の概要

(1) アドミッション・ポリシー

本学では「全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学をめざす」ことを大学の基本的理念として掲げ、大学院教育では、大学院生への研究指導は研究活動の活性化の一環であるとの認識に基づき、高度な専門性と学際的視点を備えた研究者及び職業人を育成することを目標としている。

このことを踏まえて、データサイエンス研究科では「高度な統計学、情報工学等の知識を基盤に、それに基づくデータ分析とその活用力、実務における課題発見とその解決策を立案する力を習得し、データを通じた社会的課題へのアプローチを主体的に担うことに関心を寄せる人材」を求める。それを以下のようなアドミッション・ポリシーとして提示する。

○アドミッション・ポリシー

- AP1) データ分析に関わる統計学や情報工学関連の基礎的な能力を有している、または、そのような能力に関連する実務経験がある
- AP2) 社会や実務課題にデータ分析を用いてアプローチすることに関心がある、または、実務経験を通じて解決したい課題を有している
- AP3) 学術情報を取得して理解したり、成果を発信したりするために必要な一定の英語能力を有している

AP1における能力とは、これらの学問分野の知識およびそれらをデータ分析に活用する技術力を意味する。AP3における英語能力とは、技術的な内容の英語を読んで理解し、技術的な内容を英語で説明できることを意味する。

(2) 募集人数

データサイエンス研究科・データサイエンス専攻 15人

- ・推薦型選抜 7人
- ・一般選抜 8人

推薦型選抜、一般選抜ともに、複数回入試を実施する計画である。

(3) 選抜方法

一般選抜入学試験もしくは推薦型選抜入学試験のいずれかを利用した選抜となる。

①選抜方法とアドミッション・ポリシーとの関係

(A) 推薦型選抜

推薦型選抜（所属企業等からの推薦、海外の大学等からの推薦、高専からの推薦、学内からの推薦を含む）においては、

- ・卒業（見込）大学の成績証明書
- ・所属先企業等での職務経歴書（社会人の場合）
の審査と口頭試問を通して AP1)に対応する基礎学力を確認する。社会人に対しては、大学在学時の成績のみで基礎学力を評価するのではなく、大学卒業後に職務経歴を通して身に付けた知識や技術も考慮して評価するという配慮を行う。あわせて、
- ・志願理由書
- ・研究計画書
- ・指導教員・所属先企業等からの推薦書
の審査と口頭試問を通して AP2)についての適性を確認する。

AP3)の英語能力は、

- ・大学の成績証明書
- ・英語外部試験の成績（任意）
- ・執筆した英語論文や英語での発表実績（任意）
- ・口頭試問
により確認する。

(B) 一般選抜

一般選抜においては、

- ・ 卒業（見込）大学の成績証明書
- ・ 所属先企業等での職務経歴書（社会人の場合）
の審査と口頭試問を通して AP1)に対応する基礎学力を確認する。社会人に対しては、大学在学時の成績のみで基礎学力を評価するのではなく、大学卒業後に職務経歴を通して身に付けた知識や技術も考慮して評価するという配慮を行う。あわせて、
- ・ 志願理由書
- ・ 研究計画書
の審査と口頭試問を通して AP2)についての適性を確認する。
AP3)における英語能力は、
- ・ 大学の成績証明書
- ・ TOEIC や TOEFL 等の英語外部試験の成績
- ・ 口頭試問
により確認する。

表：試験種別と AP,試験方法との関係

試験種別	推薦型選抜	一般選抜
AP1	卒業（見込）大学の成績証明書 所属先企業等での職務経歴書（社会人の場合）※1 口頭試問	卒業（見込）大学の成績証明書 所属先企業等での職務経歴書（社会人の場合） 口頭試問
AP2	志願理由書 研究計画書 推薦書 口頭試問	志願理由書 研究計画書 口頭試問
AP3	卒業（見込）大学の成績証明書 英語外部試験の成績（任意） 執筆した英語論文や英語での発表実績（任意） 口頭試問	卒業（見込）大学の成績証明書 英語外部試験の成績※2 口頭試問

※1 企業、官公庁、教育・研究機関等において通算して2年以上勤務している者またはこれに準じる経歴を有するものと本研究科が認めた者

※2 開設初年度の入試については、募集開始から出願までに英語外部試験を受験できる機会が限られるため、提出は任意とし、加点要素として評価する。

②出願資格

(1) 推薦型選抜

所属大学・高専の指導教員や所属企業等からの推薦が得られ、大学院での指導予定教員から合格した場合の受入について内諾が得られているもので、下記(2)の(ア)から(コ)までのいずれかに該当する者

(2) 一般選抜

- ア) 大学を卒業した者及び入学日の前日までに卒業見込みの者
- イ) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者又は入学日の前日までに授与見込みの者
- ウ) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は入学の日の前日までに修了見込みの者
- エ) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は入学日の前日までに修了見込みの者
- オ) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者入学日の前日までに修了見込みの者
- カ) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は入学日の前日までに授与される見込みの者
- キ) 文部科学大臣の指定した者
- ク) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は入学日の前日までに修了見込みの者
- ケ) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修

了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したとデータサイエンス研究科において認めた者

コ) 本学データサイエンス研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学前年度の3月31日までに22歳に達するもの

③推薦型選抜における評価方法

データ分析に関わる統計学や情報工学関連の基礎的な能力を総合的に評価するため、卒業（見込）大学の成績証明書および社会人においては所属先企業等での業務経歴書を提出させる他、志願理由書・研究計画書、指導教員もしくは所属企業等からの推薦書、執筆した英語論文や英語での発表実績（提出は任意）、英語外部試験の成績（提出は任意）、口頭試問による審査の結果を総合して評価する。提出を任意とする英語論文や英語での発表実績、英語外部試験の成績については、加点要素として評価する。

④一般選抜における評価方法

データ分析に関わる統計学や情報工学関連の基礎的な能力を総合的に評価するため、卒業（見込）大学の成績証明書および社会人においては所属先企業等での職務経歴書を提出させる他、志願理由書・研究計画書、英語外部試験の成績、口頭試問による審査の結果を総合して評価する。

⑤選抜体制

入学者選抜は、学長を委員長とする全学入学試験委員会の責任のもとで実施し、透明性の確保のため、各種入学者選抜の方法や、実施教科・科目、配点等を事前に公表する。

入学試験問題の作成は、全学入学試験委員会のもと各科目別に出題委員を選出し、出題主任委員のもと問題作成・点検を行う。出題ミスを事前に防ぐため、注意事項を記したチェックリストをもとに確認する。さらに、試験問題の原稿作成から印刷までに出題委員による校正を複数回、印刷完了後も試験実施までに出題委員による点検を行い、出題に対して万全の体制をとっている。また、不測の事態に備えて予備問題を準備し、予備試験監督者を待機させている。

入試実施の際は、運営の実務を学生課入試係が中心に担っている。また、試験監督者のための要領を作成した上で説明会を開催して試験実施に係る注意点の確認や緊急時の対応について説明をし、実施体制を整えた上で実施する。

採点は複数の採点委員が行い、判定原則により定められた判定基準と配点により、受験者が特定できないよう処理した選考資料を集計委員が点検する。大学院入学試験委員会、教授会が合格者数を決定し、入学者選考委員会で合格者を決定しており、各段階を経て適切に判定されるような選抜体制を整えている。

また、異なる経歴を持つ社会人に対する選抜の上での配慮として、所属先企業等での職務経歴書を評価の対象として含めている。社会人に対しては、大学在学時の成績のみで基礎学力を評価するのではなく、大学卒業後に職務経歴を通して身に付けた知識や技術も考慮して評価するという配慮を行う。

10 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色

(1) 教員組織の編制の考え方及び特色

本研究科は、データサイエンス専攻であることから、データサイエンス学部データサイエンス学科の教員を基盤に編制し、13名の専任教員を配置する。内訳は教授8名、准教授5名である。データサイエンス研究科の中心的な学問分野である「統計学」、「数学」、「情報工学」と、応用分野である「経済学」「医学」等の教育研究の実績がある教員を配置している。専門科目は、上記専任教員が担当する。

(2) 教員組織

本研究科に配置する13名の専任教員の取得学位は、全員が博士の学位（医学1名、ヒューマンケア科学1名、経済学1名、商学2名、理学1名、工学4名、情報学2名、情報科学1名、コンピュータ理工学1名；重複を含む）を有している。

教授	准教授	講師	助教	助手	合計
8	5	0	0	0	13

(人)

(3) 教員の年齢構成

本研究科教員の年齢構成を以下に示す。

	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	合計
設置時 (令和7年4月1日時点)	0	5	5	3	13
完成時 (令和9年3月31日時点)	0	4	6	3	13

(人)

本学における教員の定年は満65歳であり、完成年度までに定年を迎える教員が3名いるが、本学では、学部、大学院研究科等の設置に伴い、その開設される学部・学科又は研究

科・専攻の専任教員となる者の定年については、学部、大学院研究科等の開設後、学年進行が終了する年度まで定年の年齢を引き上げる特例を設けており、完成年度までは雇用を継続することができる【資料 25】。本研究科の開設を見据えて、全国公募による応募者の中から教育・研究において秀でた能力を持ち、かつ心身共に良好な教員を選考しており、また、特定の年代に著しく偏っていないバランスの取れた年齢構成となっている。

完成年度以降の退職者の補充については、研究科の教育研究が支障なくスムーズに行えるよう定年の特例期間終了までの間に後任を決定して間を空けることなく必要な教員を確保することとし、専門分野、職位、年齢構成等のバランスを勘案しながら、教員組織の継続性及び一貫性を保つよう努める。また、特例の対象となる専任教員は、各学問分野での十分な教育・研究の経験を有することから、定年規程の趣旨を踏まえ、これら教員の見識等を組織で継承していく取り組みを着実に進めていくとともに、定年退職後も必要に応じて任期を定めた教員として採用することを検討する。

本研究科開設後も、教員組織について、研究科の運営状況を鑑みながら、各教員の教育研究実績等を踏まえた学内昇任を行ったり、優秀な教員の採用を行ったりするなど、教員組織の維持・向上に努めていく。

1 1 研究の実施についての考え方、体制、取り組み

(1) 研究の実施についての考え方

名古屋市立大学は、令和6年度～令和11年度の第四期中期目標期間において、次のような3項目からなる「研究に関する目標」を定めている。本研究科においては、この第四期中期目標で述べられた研究に関する目標を、研究の実施についての考え方の基礎とし、それに基づいた活発な研究活動を図る。

1. 先端的な研究の推進

世界レベルの研究拠点の形成をめざし、全学的な視点から創造性に富む先端的な研究や社会ニーズの高い研究課題に積極的に取り組み、その成果を広く世界に発信・還元する。

2. 研究力強化

(1) 研究基盤等の強化

さらなる研究推進のため、魅力ある研究環境の充実や、多分野連携による研究推進体制の強化、計画的な資金活用、多様な手段での外部研究資金（国や企業等から受け入れる研究資金）の獲得などに取り組む。

(2) 若手研究者等の研究支援強化

大学全体の研究を活性化するため、次世代を担う優秀な若手研究者・女性研究者等への研究支援の強化に取り組む。

3. 産学官連携・イノベーションの創出

(1) 産学官連携の強化

企業、国・地方公共団体等との連携を強化し、共同研究などさまざまな取り組みを効果的に進めることによって、社会課題の解決に寄与する。

(2) 産学官連携によるイノベーションの創出

産学官連携を活かし、知的財産の活用の活性化、アントレプレナー(起業家)支援及び大学発スタートアップの支援の強化に取り組むことで、研究成果の効果的な社会還元を図り、イノベーションの創出を推進する。

研究活動の活発化には、国際化を進め、国外研究者との交流・共同研究を実施していく必要がある。第四期中期目標においては、「国際化に関する目標」は次に示すような4項目が挙げられている。本研究科でも、特に項目1.~3.について積極的な取り組みを図る。

1. 国際レベルの知を生み出す仕組みの構築

国際社会に貢献する成果を創出するため、国際的な共同研究の支援の強化により国際レベルの知を生み出す仕組みを構築する。

2. 教育・研究等の国際化の推進に向けた環境づくり

教育・研究等の多様な国際交流機会を多くの学生や教職員に提供するため、留学生や外国人研究者を受け入れる環境や支援体制を整備する。

3. 海外の大学との交流

さまざまな背景の人々とコミュニケーションをとりながら、問題解決を図ることができるグローバル人材を育成するため、学生の海外派遣の支援・促進や国際交流協定校との連携推進など全学的に取り組む。

4. 地域の国際化への寄与

アジア・アジアパラ競技大会を契機に、名古屋市と連携して多文化共生を推進し、地域の国際化に寄与する。

(2) 実施体制、環境整備

①ICT環境の整備

全学的な情報管理の体制として、令和元年度に全学情報総括責任者の設置を始めとした全学情報化推進体制を組織し、本学の情報化推進における基本理念・方針及び情報システム整備方針を定めた。また、各キャンパスの図書館(総合情報センター分館)にパソコンルームを設置するとともに、教員・学生が利用できる無線LAN「ncuwifi」を各キャンパスに整備するなど、ICT環境を整備している。

②産学官共創イノベーションセンター

産業競争が激化する昨今、大学の先端的な知識や技術を積極的に活用することは企業等

にとってもますます重要となっており、オープンイノベーションに対する期待はかつてないほど高まっている。こうした中、名古屋市立大学においても、本格的な企業-大学-官公庁-金融機関の連携(産学官金連携)を推進していく必要がある。

そこで、令和元年に産学官産金連携のための産学官共創イノベーションセンターが発足した。このセンターは、研究戦略企画の立案や大型研究費の獲得支援を行う「研究支援グループ」と知的財産の創出・管理・活用を行う「知財活用グループ」で組織されており、大学での研究の初期段階から産学官連携・技術移転・実用化に至るまで一貫した体制で研究者をサポートしている。

③国際交流センター

平成26年に前身となる「国際交流推進センター」から「国際交流センター」に名称変更し、海外の大学や研究機関との交流を推進するため、教員の海外派遣や外国人研究者の受け入れを行うほか、海外の大学との学術交流協定の締結の手助けを行っている。短長期間・多様な内容の留学プログラムや学生の海外派遣も実施している。

④総合大学としての特性を活かした分野横断的な研究体制構築の促進

学内の競争的研究費である特別研究奨励費の一区分として、外部研究資金獲得及び、将来、本学を特徴づける研究へ発展することができる、分野横断的な研究体制による先端的研究課題を設けている。この区分は特別研究奨励費の中でも最も金額規模の大きな区分(2年度で最大1,000万円)であり、その区分の応募要件として研究科をまたいだ研究グループの構築を掲げることで、分野横断的な研究体制構築のインセンティブとしている。また、令和2年度からはデータサイエンス、SDGs等に関連する研究課題を優先採択とする要件を提示しており、研究者にとって、よりグループ構築しやすいものとなるように制度を改善した。

(3) 研究活動をサポートする技術職員、URAの配置状況

①技術職員

令和5年5月現在、2983名が在籍しており、そのほとんど(約2900名)が大学病院や医学部付属の医療センターに所属する医療技術職員(理学療法士、作業療法士、管理栄養士など)である。こうした臨床で働く技術職員に加え、学部・研究科や事務室に勤務する技術職員(技師)(建築・電気・機械)も配置されており、研究を進めるうえで必要となる物品の製作・計算機ネットワークの構築・観測機器の運用整備などにより研究活動のサポートが行われている。

②URA

産学官共創イノベーションセンターの職員として合計3名が配置されている。大学、企業、病院での研究開発の経験を持ったURA2名が、研究プロジェクトの企画・支援・推進の業務を行うと共に、研究者に対して、国の大型研究費の獲得、産学官金連携、成果の社会実装への支援を行っている。また、知財活用推進を担当するURAが1名配置されており、知的財産や契約に関して、研究活動をサポートしている。

(4) URA の役割・責任等

URAオフィスは、平成27年度に立ち上げられ、主に公的外部資金の獲得への支援を行ってきた。令和元年には、上述の産学官共創イノベーションセンターとの統合の結果、従来の業務に加えて、名古屋市立大学が強みを有する研究領域を基盤としてオープンイノベーション拠点化を目指すとともに、スタートアップ企業支援や地域企業との連携により、産学官金連携の推進を担っている。

また、大学の知的財産権の企業へのライセンスや移転等を推進することによって、大学研究者の成果が広く社会に役立ち、その貢献を生み出した研究活動に対し適正な還元がなされることで、さらなる知の創出に繋がるように期待されている。

1 2 施設、設備等の整備計画

(1) 校地及び運動場の整備計画

①校地について

本学は名古屋市内に4つのキャンパス及び附属病院を有し、留学生宿舍等を加えた校地等面積は268,418.49 m²で、うち屋外運動場用地が20,468 m²であり、本研究科を開設した場合でも現有用地のみで大学設置基準を十分に満たしている。各キャンパスには、教育研究施設や附属施設を配置し、学生が休息できる適当な空地を確保している。本研究科を設置する滝子（山の畑）キャンパスでは、データサイエンス学部、経済学部/経済学研究科、人文社会学部/人間文化研究科、総合生命理学部/理学研究科を設置しており、校地等面積は63,587.59 m²、校舎敷地面積は54,979.59 m²である。キャンパス内に古墳を残し、その周辺には雑木林の一部を改修し、学生の憩いの場としてベンチを配置するなど適度な自然環境を有している。

②運動場について

本学は滝子（山の畑）キャンパス内に2カ所の多目的運動場、テニスコート（8面）、田辺通キャンパス内に野球場、馬場、北千種キャンパス内にスポーツコートを備え、合計で20,468 m²の屋外運動場を持ち、教養教育科目の授業での利用や学生の課外活動でも活用

されている。

屋外運動場以外にもスポーツ施設として滝子（山の畑）キャンパス内に体育館（2,148.00 m²）を始め、トレーニングルーム、プール、弓道場を備え、学生の課外活動に配慮した施設整備がなされている。

（２）校舎等の整備計画

本研究科の拠点となる滝子（山の畑）キャンパスは、本学の既存 8 学部 7 研究科のうち、経済学部/経済学研究科、人文社会学部/人間文化研究科、総合生命理学部/理学研究科、データサイエンス学部の 4 学部 3 研究科が拠点としているキャンパスである。本学の教育においては、教養教育、他研究科等との連携による分野横断的教育を特徴としており、本学の 4 つのキャンパスの中で最も多い 4 学部 3 研究科が拠点とする滝子（山の畑）キャンパスは、分野横断的な環境を踏まえ、大学全体におけるデータサイエンス教育研究の実施体制の強化という観点からも、非常に優れた環境である。本研究科の時間割【資料 24】には講義を開講する校舎と部屋の番号を付記している。講義室等を共用で使用する場合は、他の研究科等の講義と重複なく開講することができることを確認している。教員の研究室や学生の演習実習室についても、必要に応じ、関連する研究科との連携を考慮しながら、学内の各棟に分野横断的に配置する。

主に 3 号館を拠点とする経済学研究科と、主に 4、5 号館を拠点とする理学研究科との連携の観点から、経済学研究科と理学研究科の拠点に近接する 4 号館や 6 号館に教員の研究室 10 室程度を整備する。また、本研究科の専任教員のうち、現在本学に在籍する教員の一部については本研究科開設後も既存学部との連携を密にするため、現状の研究室をそのまま利用する。

また現在、老朽化対策や学生数の増加等への対応として、完成年度後の予定にはなるが、滝子キャンパスにおいては、『「地域」と「学び」をつなぐ地域貢献型キャンパス』をコンセプトに掲げ、古墳や樹木などの歴史・自然遺産を継承し、魅力的で豊かな研究・学びの場となるキャンパスを目指し、新棟整備に向けた設計を進めているところである。

なお新棟には、データサイエンス研究科の教育・研究施設等も整備し、専門性の高い研究環境を整える予定である。

また、学部と同様、教室についても既存の教室を利用する。本研究科設置に伴って新たに必要となる諸室については、①新規採用教員等研究室、②演習科目及び特別研究で本研科学生が使用する共同研究室・共同実験室である。教員研究室は、滝子（山の畑）キャンパスの教育研究活動に利用する 3 号館・4 号館・6 号館に 13 室（一室あたり約 20 m²）あり、大学院学生用の研究室は、3 号館内に 2 室設け、（面積約 60 m²、収容定員 30 名）必要な机等の什器を設置する【資料 26】。

また令和元年度から 2 年度にかけて、開学 70 周年記念事業の一環として学生会館の内外

装を改修し、建物2階には学生が休息・交流するためのスペースを設けるとともに、大学を訪れた方に本学の歴史や伝統を知っていただくために「名古屋市立大学大学史資料館」を新設した。さらに、外装にレンガを用いたデザインを取り入れることにより、学生が落ち着いた雰囲気の中で生活できるような環境づくりに努めているところである。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学には総合情報センターがおかれ、学術情報部門と情報ネットワークを管理する情報システム部門で構成されている。本学の図書館機能を担う学術情報部門と本研究科の専任教員との間で十分な調整を行い、教育及び研究に必要な環境を整えている。

①図書館について

総合情報センター分館（図書館）は、山の畑分館、川澄分館、田辺通分館、北千種分館の4館で構成されている。4館合わせた延べ面積は7,240.65 m²であり、収容可能冊数は77.8万冊である。本学の学生はすべての分館の図書を自由に閲覧し、分館のパソコンを利用することができる。また、学生証の提示により、資料（禁帯出資料、一部雑誌（最新号）や視聴覚資料（CD、DVD）等を除く）の貸し出しを受ける事ができ、資料の返却はどの分館でも可能である。各分館には図書館司書資格を持つ職員を配置しており、学生は調査研究・学習を進める場合に必要な資料や文献の検索・利用に関する支援を受けることができる。全分館の資料は蔵書検索システム（OPAC：Online Public Access Catalog）を用い、インターネットで検索することができる。

本研究科の学生が主に利用する本研究科の中心分野である数学、統計学、情報工学及び関連分野である経済学（経営学含む）に関連する書籍が山の畑分館に79,644冊、川澄分館に482冊、田辺通分館に758冊、北千種分館に7,238冊の計89,359冊収蔵されている。本研究科の関連分野であるIT、ビジネス、医療系に分類されている図書は、山の畑分館に12,732冊、川澄分館に5,147冊、田辺通分館に983冊、北千種分館に535冊の計19,397冊あり、本研究科生の学習用としても十分に備えられていると言える。さらに、本研究科設置後においても、収蔵書籍の状況を踏まえた上で、必要な書籍を適切に整備していく。

また、図書館利用の個人専用ウェブページ（My Library）を用いることによって、インターネットから資料の貸し出し状況の確認、返却期限の延長、資料の予約、学習に必要な図書の購入リクエスト、文献複写（学内・学外）・貸借申し込みなどができる。学生が借りられる冊数と期間を以下に示す。

対象者	冊数	図書の種類	期間
大学院生	10冊	図書	2週間
		製本雑誌	1週間
		未製本雑誌	2日間※

※北千種分館の貸出期間は3日間。また、山の畑分館の学生雑誌（学術雑誌以外の雑誌）の貸出期間は1週間。

他の大学・機関からの複写文献の取り寄せは、著作権上または貴重につき複写不可能なものを除き対応しており、料金は取り寄せを依頼した機関からの請求に基づく実費となっている。また、同じく実費負担で海外からの文献の取り寄せも可能である。

図書館の開館時間は、授業開講期間の平日は山の畑、川澄、田辺通の3分館が平日9時から21時、北千種分館は9時から19時、土曜日は全館9時から17時となっている。また、川澄分館は日曜日の9時から17時まで学内者に限定して開館している。休業期間中は平日原則9時から17時）。

本学の図書館は国立情報学研究所の共同目録作成事業に参加館であり、NACSIS-CATによる目録情報の共有を行うとともに、NACSIS-ILL等を通じて多くの図書館に対して、年間2,364件の文献複写や現物貸借を行っている。

なお、毎年各研究科1年次の新入生ガイダンスにおいて、総合情報センターの職員が図書館の利用方法等について説明を行っており、本研究科設置後も同様に実施する予定である。

②図書及び雑誌について

4館合わせた蔵書冊数は863,258冊、雑誌所蔵タイトル数は12,154種(令和4年度現在)である(蔵書冊数が図書館全体の収容可能冊数(77.8万冊)を超過しているのは、研究室への貸出図書等を含むことによる)。

令和4年度の年間図書受入冊数(図書の購入・寄贈・雑誌製本受入分合計数)は5,729冊であり、また入館者は年間115,272人、貸出冊数は26,571冊であった。

本研究科と関連の深い数学、統計学、情報工学分野、経済学(経営学含む)を含む学術雑誌は61誌である。

③電子ジャーナル等について

学術雑誌は、42,726タイトルが閲覧可能となっており、年間の利用アクセス数は160,774件であった。このうち数学、統計学、情報工学、経済学(経営学含む)関係の電子ジャーナルは2,822件、また情報検索用データベースは、現在は辞書・辞典系、新聞関係、雑誌記事検索など12種類が利用可能である。(令和4年度現在)。

名古屋市立大学学術機関リポジトリ(本学に所属する教員や大学院生等の研究者が作成した知的生産物を、電子的形態で一元的に収集・蓄積・保存し国内外に向けて公開・発信するために設置した電子アーカイブシステム)は、主に研究紀要、学位論文を収集・登録し、平成25年2月から登録作業を開始して、令和4年度末現在で、2,670件の登録を行った。ダウンロード数は211,698件であった。

(2) 閲覧席・コンピュータールームについて

閲覧座席数は4館あわせて516席であり、本研究科を設置した場合であっても十分な座席数を確保している。また、山の畑分館と川澄分館には研究個室を設けている。

情報検索設備として、4つの図書館に合計54台のパソコンと、OPAC専用の端末機を9台、総合情報センターにもパソコンが52台設置されている。図書館の閲覧室には無線LANが設置されている。

また、学術情報の効果的な活用を促進するために、各種データベースの利用方法に関する情報検索ガイダンスの実施や、教員と連携し図書館職員が授業の一部で情報リテラシー実習を受け持つなど、学習支援や授業連携を積極的に行っている。

そのほか、予習や復習、レポート作成、ディスカッションやプレゼンテーションの練習などで利用できるアクティブ・ラーニングルームや、グループ学習室が図書館内に設置されており、グループで利用可能となっている。

1.3 管理運営

(1) 管理運営体制の概要

① 役員会

大学定款第14条により、公立大学法人名古屋市立大学に役員会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって構成することが定められている。扱う審議事項は以下の通りである。

役員会

構成員：理事長、副理事長及び理事

開 催：原則毎月1回

審議事項：

- (1) 中期目標についての意見（地方独立行政法人法第78条第3項の規定により市長に対し述べる意見をいう。）及び年度計画に関する事項
- (2) 地方独立行政法人法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項
- (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- (4) 大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- (5) その他役員会が定める重要事項

② 教育研究審議会

教育研究に関する重要事項を審議する機関として教育研究審議会を置いている。

教育研究審議会

構成員：学長、副理事長、理事、学部長、学長が定める教育研究上の重要な組織の長

(総合情報センター長、高等教育院長等)、学長が指名する職員で構成する
29名以内の委員

開催：審議事項がある場合、月1回程度開催(原則第1または第3月曜日)

審議事項：

- (1) 中期目標についての意見に関する事項のうち、市立大学の教育研究に関するもの
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、市立大学の教育研究に関するもの
- (3) 学則(市立大学の教育研究に関する部分に限る。)その他の市立大学の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員の人事に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他市立大学の教育研究に関する重要事項

(2) 教授会

研究科教授会

データサイエンス研究科の教授会の構成は、研究科長並びに研究科の教授、准教授及び専任の講師をもって組織する。ただし、教授の人事に関しては教授、准教授の人事に関しては教授及び准教授をもって組織する。

審議事項：

- (1) 学生の入学及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項：

- (1) 研究科長及び教員の人事及び懲戒に関する事項
- (2) 研究科における専攻、講座及び分野に関する事項
- (3) 学位論文の審査に関する事項
- (4) 教育課程に関する事項
- (5) 教育及び研究施設の設置、廃止及び変更に関する事項
- (6) 学生の休学、退学、転学、除籍及び専攻の変更に関する事項

- (7) 委託研修生及び外国人学生に関する事項
- (8) 学生の試験に関する事項
- (9) 学生の賞罰に関する事項
- (10) その他研究科の教育及び研究並びに運営に関する事項

1 4 自己点検・評価

(1) 実施体制

本学では、学則で「大学の目的及び社会的使命を達成するため、自ら点検及び評価を行う」と定めており、これにより規程を設けて自己点検・評価委員会（委員長：理事長、委員：副理事長（学長）、副理事長（事務局長）、理事、副学長、学長補佐、研究科長等）を置いている。

規程により、自己点検・評価委員会は「全学的な自己評価等に関する事項等を審議する」と定めており、自己評価等の実施に関する事項や、学校教育法に規定する認証評価に関する事項等を審議している。

また、認証評価の受審に係る調査等を行うため、自己点検・評価小委員会（委員長：理事長が指名した者、委員：各研究科からの推薦者等）を置いている。

(2) 実施方法、結果の活用・公表等

自己点検・評価は、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況を対象としている。

自己点検・評価の実施方法としては、まず、各部門において自己点検・評価を行った上で、自己点検・評価委員会において全学的な自己点検・評価を毎年行っている。

自己点検・評価に加え、名古屋市公立大学法人評価委員会による業務実績評価及び一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価の結果については、自己点検・評価委員会において、全学的に課題を確認した上で、関係部門において具体的な改善策の検討・実施に取り組むことで改善につなげている。

なお、課題への対応状況については、自己点検・評価委員会において着実に進捗していることを確認している。

自己点検・評価の結果等については、本学のウェブサイトにおいて公表している。

大学評価公表のページ：

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/>

(3) 教員の評価

本学の新任教員は採用後に教育能力の向上に関する研修を受講することになっている。また、部局単位のFD活動に加え、平成30年4月に「教養教育センター」、「語学センター」、「FD専門委員会」を発展的に統合して設立された高等教育院が中心となり、教育の質保証の立場から全学的な教育改革の推進に取り組む中で、全学的なFD活動を実施し、教員の能力向上に努めている。

教員の活動評価は、全学的な基準である名古屋市立大学教員業績評価実施要綱及び各研究科が独自で設けた基準により、教育、研究、社会貢献、管理・運営の領域で業績評価を実施し、教員の質の向上に取り組んでいる。毎年、部局毎の教員業績評価結果に基づき、理事長表彰及び処遇への反映（期末勤勉手当の加算）を行っている。

(4) 職員の評価

①課長級

名古屋市人事評価制度を準用して毎年実施しており、上司（部長）から示された上位方針に基づき自ら設定した目標に対して、目標達成度についての自己評価を行う。決定された評価に基づき、昇給、期末・勤勉手当への反映を行っている。

②係長級以下

毎年、人事評価制度に基づく能力・業績評価及び職務状況申告を実施しており、自ら職務上の目標設定を行い、上司との面接により、点検・評価を実施し、昇給、期末・勤勉手当への反映等を行っている。

1.5 認証評価

自己点検・評価小委員会（委員長：理事長が指名した者、委員：各研究科からの推薦者等）を設置し、認証評価の受審に係る調査等を行っている。

学校教育法に基づき、令和4年度に一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価を受審し、令和5年3月に、「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。

評価結果を自己点検・評価委員会で報告するとともに、「改善を要する点」及び「今後の進展が望まれる点」として指摘された事項について今後の対応方針を決定し、改善に取り組んでいる。

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/authentication/>

1 6 情報の公表

(1) 公表の方法

本学の保有する情報の公表については、名古屋市情報公開条例、名古屋市個人情報保護条例に定める実施機関として、条例に基づいて情報公開請求、個人情報開示請求に対応した行政文書の公開、開示を行っている。

また、本学では、積極的な情報公開を行う方針のもと、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定める教育情報を大学ホームページに掲載するとともに、財務諸表等の財務関係書類、定款、学則等の各種規程を公表している。

さらに本学のウェブサイト、刊行物の発刊等を通じて、広く公開に努めている。

(2) ウェブサイトによる公開情報

教育研究活動等の状況に関する基本的な情報は、ウェブサイト上に「大学基礎データ」、「教育情報の公表」のページを作成し、公表している。

大学基礎データ

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/profile/data/>

教育情報の公表

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/publication/education/>

また、教育研究活動の状況に関する基本的な情報は、一般向けの刊行物である「大学概要」及び受験者向けに教育内容や学部の特徴・入試案内などを掲載した刊行物「大学案内」にもまとめられており、それらは本学のウェブサイト上からも閲覧できる。

名古屋市立大学 大学概要 2023

https://www.nagoya-cu.ac.jp/media/gaiyo2023_20230612_security.pdf

名古屋市立大学 2023 大学案内

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/media/meishidai-daigakuannnai2023-Web.pdf>

その他、ウェブ上での公開情報を以下に示す。

①大学の教育研究上の目的に関すること

教育研究上の目的（学部）

https://www.nagoya-cu.ac.jp/media/2022_jinzaiyousei.pdf

名古屋市立大学「中期目標・中期計画」

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/medium-term/>

名古屋市立大学学則

https://www.nagoya-cu.ac.jp/media/gakusoku_R0601.pdf

②教育研究上の基本組織に関すること

教育研究上の基本組織「組織図」

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/operations/05091845/>

学内組織リンク

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/link-inner/>

教育研究審議会

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/operations/education/>

大学役職者

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/operations/executive/>

③教員組織、教員並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

教員組織（2023年度）

https://www.nagoya-cu.ac.jp/media/20230501_kyouinsoshiki.pdf

教員数（2023年度）

https://www.nagoya-cu.ac.jp/media/20230501_kyouinsu.pdf

名古屋市立大学研究者データベース

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/science/research/database/>

教員プロフィール

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/profile/teacher/>

④入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了したもの数並びに進学者数及び就職者数、その進学先及び就職等の状況に関すること

アドミッション・ポリシー

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/admissions/undergraduate/policy/>

大学基礎データ（入学者数、在学者数、卒業修了者数、進学者数）

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/profile/data/>

卒業後の進路

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/career/placement/>

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

学生生活のてびき

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/education/campus-life/guide/>

教育目標&教育課程編成方針／カリキュラム・ポリシー（教養教育）

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/media/karikyuramuporisi-.pdf>

教育課程編成方針／カリキュラム・ポリシー（学士課程共通）

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/media/202202gakushiCP.pdf>

教養教育・語学プログラムについて

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/education/guide/liberal-arts/>
シラバスについて

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/education/guide/syllabus/>
名古屋市立大学シラバス公開システム

https://lcu.nagoya-cu.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21
履修登録について

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/education/guide/registration/>
学務情報システム

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/education/guide/system/>
学事予定表

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/education/guide/schedule/>
よくある質問と回答

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/education/guide/faq/>

⑥学修の成果に関わる評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関すること

学修成果評価、卒業修了認定基準

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/media/2023seiseki.pdf>

学位論文の評価基準

https://www.nagoya-cu.ac.jp/media/gakui_hyouka.pdf

⑦校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

キャンパスマップ

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/campus-map/>

図書館・病院・附属施設

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/affiliate/>

⑧授業料、入学検定料その他の大学が徴収する費用に関すること

入学科・入学検定料・学費

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/admissions/fee/detail/>

授業料の納付

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/admissions/fee/pay/>

授業料の減免

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/admissions/fee/reduction/>

入学検定料の返還

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/admissions/fee/refund/>

入学検定料の特別措置

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/admissions/fee/measure/>

⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

教育・学生生活

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/education/>

キャリア・就職

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/career/>

心と体の健康

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/education/healthcare/>

⑩ データサイエンス学部ホームページ

<https://www.ds.nagoya-cu.ac.jp/>

(3) 定期刊行物

「教養教育履修要項」及び各学部の履修要項を毎年発行し、学生に配布している。また「学生生活のてびき」、「総合情報センターシステムガイド」を毎年発行し、学生に配布するとともに、ウェブサイト上で公開している。

学生生活のてびき：

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/education/campus-life/guide/>

総合情報センターシステムガイド：

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/affiliate/ict/center/system-guide/>

このほか、本学の活動を3か月ごとに紹介する大学広報誌「創新」を始め、各種刊行物を発行しており、ウェブサイト上でも公開している。

刊行物のページ

<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/press/publication/>

1 7 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) 教育内容及び方法の改善を図るための組織的な研修等

①基本方針

教員の活動評価については、全学的な基準である名古屋市立大学教員業績評価実施要綱及び各研究科等がそれぞれ設けた基準に基づき、教育・研究・社会貢献・管理・運営・診療の5領域の活動に対する業績評価を実施している。毎年、その教員業績評価結果等により、各領域における各研究科等からの推薦に基づき選考された者に対し、理事長表彰及び処遇への反映（期末勤勉手当の加算）を行っている。

②実施体制

本学では、部局単位のFD活動に加え、平成30年4月に「教養教育センター」「語学センター」「FD専門委員会」を発展的に統合して設立された高等教育院が中心となり、教育の質保証の立場から全学的な教育改革の推進に取り組む中で、全学的なFD活動を実施し、大学全体の教育の質の向上に取り組んでいる。

③具体的対応

本学では、新規採用教員を対象とした新任教員研修を実施している。また、全教員を対象とするFD講演会及び教育改革フォーラムについては、興味のあるテーマを扱ったり、外部講師を招聘したりという工夫をしながら、毎年継続的に実施し、教育に対する意識啓発を図っている。

データサイエンス研究科においても上記の各種活動を推進するとともに、プロジェクト課題演習、課題演習、修士特別研究など全教員が関与する科目の打ち合わせの中で、相互に教育内容とその改善方法、評価の基準について確認し、すりあわせができる機会を設ける。

(2) 教育研究活動等の適切かつ効率的な運営を図るための職員研修

本学では、教職員に対して大学の教育研究活動の適切かつ効率的な運営を図ることなどを目的に、教職員を対象とした知識・技能の習得及び能力・資質の向上のためのSD研修等を全学的に展開している。

①実施体制

SD研修等の検討及び実施については、総務部人事課が中心となって行っているほか、教育研究支援に資する研修等を各所管課と連携して実施している。なお、高等教育院が主催する講演会やフォーラム等について、事務職員・技術職員も対象に加え、積極的な参加の働きかけを行っている。

②実施内容

具体的な SD 研修等については、大学特有の専門性や各教職員のキャリアパスなどを考慮のうえ、以下の事項を体系的に取り組んでいる。

- (1) 大学等の管理運営及び教育研究支援に必要な知識等を身に付け、能力及び資質の向上を図るための研修
- (2) 教職員として求められるマネジメント能力、コミュニケーション能力、事務処理能力等の向上を図るための研修
- (3) 高度化・複雑化する大学運営を担う教職員のための大学等の改革に関する研修
- (4) 職員のスキルアップに役立つ資格取得に関する事項
- (5) 業務の見直しや事務処理の改善に関する事項
- (6) その他 SD に資する事項

なお、SD 研修については、具体的に次のとおり実施している。一部の研修では、設置団体である名古屋市や近隣の他大学との連携・交流を図りながら実施している。

- ・新規採用者や、経験・役職等に応じて必要となる知識・能力を身に付ける研修会等
- ・個々の実務能力の向上・効率化のための研修会等
- ・教育研究活動に関する知識・技能を修得するための研修会等
- ・教職員の自己啓発を図るための研修会等